

令和3年

大空町まちづくり模擬議会会議録

- ・招集 令和3年7月10日
- ・開会 令和3年7月10日
- ・閉会 令和3年7月10日

大空町議会

大空町まちづくり模擬議会会議録

1 応招議員は次のとおりである。

1番	岩原基之	6番	近藤慶子
2番	大隅貴博	7番	佐藤有紗
3番	大和田勝則	8番	仲西政克
4番	川村淳	9番	森賀聖子
5番	後藤満晴	10番	矢浪亜由美

2 不応招議員は次のとおりである。

3 出席議員は応招議員と同じである。

4 欠席議員は不応招議員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町 長 教育委員会教育長

副 町 長 福祉課長

総合支所長 福祉課参事

会計管理者 産業課長

総務課長 産業課参事

総務課参事 建設課長

総務課参事 建設課参事

移住・定住支援室長 住民福祉課長

住民課長 総務課主査

生涯学習課長 生涯学習課参事

生涯学習課参事

農業委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長

監査委員事務局長

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、主幹

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

大空町まちづくり模擬議会議事日程

第1号 令和3年7月10日(土) 午前10時00分開議

○模擬議会開会あいさつ (近藤議長)

○模擬議員の紹介

○開 会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 模擬議会議事運営の報告について

日程第3 会期の決定について

(諸般の報告)

日程第4 一般質問

日程第5 発議第1号 「まちづくりの推進に関する決議」

○模擬議会閉会あいさつ (山下町長)

○閉 会

○記念写真撮影 (模擬議員、理事者、議員)

大空町まちづくり模擬議会 出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

町 長 山 下 英 二 教育委員会教育長 渡 邊 國 夫

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

副 町 長 川 口 明 夫 福 祉 課 長 鈴 木 章 夫

総 合 支 所 長 田 中 信 裕 福 祉 課 参 事 阿 部 雅 浩

会 計 管 理 者 平 田 義 和 産 業 課 長 作 田 勝 弥

総 務 課 長 林 敏 美 産 業 課 参 事 中 村 直 樹

総 務 課 参 事 松 川 一 正 建 設 課 長 高 島 清 和

総 務 課 参 事 小 堀 弘 樹 建 設 課 参 事 山 本 純 生

移住・定住支援室長 秋 葉 暢 康 住 民 福 祉 課 長 阿 部 征 弘

住 民 課 長 星 加 政 志 総 務 課 主 査 安 念 真 人

3. 大空町教育委員会教育長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

生 涯 学 習 課 長 佐 々 木 徳 幸 生 涯 学 習 課 参 事 村 山 修

生 涯 学 習 課 参 事 菅 野 洋 治

4. 大空町代表監査委員の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事 務 局 長 篁 充 清

5. 大空町農業委員会会長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事 務 局 長 井 上 透

6. 大空町選挙管理委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事 務 局 長 篁 充 清

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

事 務 局 長 藤 田 勉 事 務 局 主 幹 田 中 学

以上のとおり報告する。

令和3年7月10日

大空町議会議長 近 藤 哲 雄

(開会 午前10時00分)

◎開会あいさつ

◇議 長 皆さんおはようございます。大空町まちづくり模擬議会の開会にあたりまして、ひと言、ご挨拶を申し上げます。

このたびは、将来のまちづくりの担い手・推進役としてご活躍をいただくため、昨年から活動されてこられました「大空町まちづくり推進塾」の皆さんにご参加をいただき、これまでの活動の結果を発表される場としまして、本日、大空町と大空町議会の共催によります模擬議会が開催できますことに、心からお礼を申し上げますとともに、たいへん嬉しく思っているところであります。この模擬議会は、町民が政策決定の場に参画する機会を通じて、まちづくりに対する関心と理解を深めてもらい、町民目線から大空町のまちづくりに関する課題解決に向けた提案をいただくとともに、将来のまちづくりを担う人づくりを目的として開催するものであります。

議会活動は、いろいろ多岐にわたっておりますが、その中でも一般質問は、山下町長をはじめ執行機関に対して質問を行ない、まちづくりに関する提案や町民の声を届けることにより、施策を展開していただくというものであります。また、町長からも活力ある豊かなまちづくりを進めるための政策が議会に提案されてまいります。議会はその提案が町民のためになる公正なものか、財政運営上支障がないか、行政改革につながるかなどをチェックし、少ない経費で大きな効果が出るものか、優先順位は妥当であるかなどについて町長に質疑を行ない、最終的には議会の同意を経て、町長はその政策を進めることとなりますので、いわば町的意思を決定する最高機関が議会であります。

本日は、この議場におきまして、まちづくりに関心のあります模擬議員の皆さんから、大空町の将来に向けた貴重なご意見、ご提言をいただけるものと、たいへん楽しみにしております。皆さんから通告のありました質問の内容は、すばらしい内容のものばかりであります。少し緊張しておられることと思いますが、深呼吸をして気持ちを楽にし、大きな声で自信を持って発言をしていただきたいと思います。理事者側におかれましては、質問に対して、分かりやすく明快なご答弁を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本日の模擬議会が皆様にとって有意義で、貴重な経験となりますことをご祈念申し上げ、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

◎模擬議員の紹介

◇議 長 本委員会における模擬議員の紹介を議会運営委員会委員長、斉藤委員長より行います。

◇議会運営委員会委員長 本日開会の大空町まちづくり模擬議会の議員をご紹介します。1番、岩原基之議員。2番、大隅貴博議員。3番、大和田勝則議員。4番、川村淳議員。5番、後藤満晴議員。6番、近藤慶子議員。7

番、佐藤有紗議員。8番、仲西政克議員。9番、森賀聖子議員。10番、矢浪亜由美議員。

以上、10名の皆さんであります。よろしくお願いたします。

◎開会 開会宣告

- ◇議 長 ただいまより、大空町まちづくり模擬議会を開会いたします。
ただちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- ◇議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第127条の規定に準じ、議長において、1番、岩原基之議員、及び2番、大隅貴博議員を指名いたします。

◎日程第2 模擬議会議事運営報告

- ◇議 長 日程第2、大空町まちづくり模擬議会の議事運営について、議員を代表し、6番、近藤慶子議員より報告を求めます。

- ◇近藤議員 はい、6番。議事運営報告。

本日の大空町まちづくり模擬議会の議事運営について、7月2日協議しました結果をご報告いたします。

今回の模擬議会は、一般質問が8名、決議案が1件提案されることになっております。

一般質問については、原則として1人30分以内とします。

以上のことから、申し合わせ事項を踏まえ、本模擬議会の会期は本日1日といたします。

私たち模擬議員は、まちづくりについて意見を述べ合う機会は少なく、しかも厳粛な場の中で、本会議に準じ会議規則に添って進行されますので、たいへん緊張しております。したがって、戸惑うことや間違いなどあるものと思っておりますが、温かく見守っていただきますようお願いいたします。

以上、大空町まちづくり模擬議会の議事運営についての報告といたします。

- ◇議 長 これで本模擬議会における議事運営についての報告は終わりました。

◎日程第3 会期の決定について

- ◇議 長 日程第3、会期の決定についてを議題とします。
お諮りいたします。本定例会の会期は先ほどの議事運営の報告のとおり、本日1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◇議 長 異議なしと認めます。したがって会期は本日1日に決定しました。

◎諸般の報告

◇議 長 この際、諸般の報告を行います。事務局長に報告いたさせます。
事務局長。

◇議会事務局長 諸般の報告を申し上げます。ただいまの出席議員は10名全員であります。

本日の会議に説明のために出席する者の職、氏名は一覧表として配付しているとおりであります。なお、職務の都合により、一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

本日の議事日程はお手元に配付しております日程表のとおりであります。

本日の模擬議会は、町広報担当者、マスコミ、傍聴者の写真撮影を認めておりますので、ご了承願います。

模擬議員の議席は、大空町議会会議規則第4条の規定により議長が定めることとなっておりますので、議長において、ただいま模擬議員着席のとおり指定します。

以上、諸般の報告といたします。

◇議 長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

◇議 長 日程第4、これより一般質問を行います。

通告がありますので、順番に質問を許します。9番、森賀聖子議員。

◇森賀議員 はい、9番。本日は、このような貴重な機会を与えていただき、ありがとうございます。高齢の家族と同居していて疑問に思っていることを今日は質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

高齢化社会が進むにつれ、高齢者ドライバーも増加しています。そのため、全国で高齢者によるブレーキやアクセルの踏み間違いや逆走などの交通事故が毎日のように報道されています。判断力や運動能力が低下し、運転に不安を持ちながらも、送迎をしてくれる人もいなくて、公共交通機関が発達していない地域では高齢者の方が自分で運転しなければ買い物にも病院にも行けない現状があります。大空町も同様で、特に農村部、山間部は車がないと生活ができません。そのため、もうそろそろ車の運転を止めたほうがいいと思ってもなかなか踏ん切りがつかないし、家族も渋々認めているのが現状ではないでしょうか。

そのような中、2019年4月19日に池袋で当時87歳の男性が起こした暴走死亡事故は皆さんもご存じだと思います。この事故を契機に高齢者の自動車運転免許証の自主返納への流れが加速したように個人的には感じています。

運転は不安だが車がないと生活ができない。でも、もし交通事故を起こしてしまったら。高齢者もその家族も常に不安と葛藤を抱えながら生活をしています。そのため、自分で車を運転しなくても安心して生活できる環境を整

えることが、今後一層必要になってくると考えます。

そこで、大空町の運転免許自主返納の支援について、また、返納後の高齢者の方への移動支援事業について伺います。

1点目、大空町では令和2年4月1日より運転免許自主返納に対する支援事業が始まりましたが、返納者は以前に比べて増加しましたか。

2点目、返納後の移動手段の一つとして、福祉タクシー券と外出支援タクシー券が希望者に交付されていますが、足りないという声も聞きます。そこで素人考えなのですが、免許を持っていない方に枚数を交付することができないのか伺います。

以上です。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 森賀議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

高齢者の運転免許保有の増加に伴い事故も増加し、不安を感じる高齢者の方が免許を自主的に返納できる道路交通法の改正が平成10年に導入されました。

当町におきましては、高齢者の交通事故対策といたしまして、冬道の安全運転講習会の開催、交通安全推進員による講話のほか、移動支援という側面から福祉タクシー券、外出支援タクシー券制度を導入して、支援を行なってまいりました。

運転免許自主返納への支援は昨年からは開始をし、返納された方に報奨金として3万円を交付させていただいております。令和2年度、30件の申請がございました。令和3年度は6月末時点、3カ月間で14件となっております。ここ数年来と比較をいたしまして、返納そのものも増えてきていると感じております。令和元年度には、先ほど議員がおっしゃいました東京池袋暴走事故のほか、高速道路の逆走でありますとか、アクセルとブレーキの踏み間違いによる衝突事故など、高齢者の方による事故が多発し、社会問題化となっていた年でありましたので、そういった報道が返納に影響しているのかもしれない。今回私どもが導入をいたしました制度の効果によるものかどうかというところは、もう少し様子を見る必要があるかと思っております。

次に、タクシー券等の交付枚数についてでございます。過去からの経過について、まず、お話を申し上げたいと思います。福祉タクシー券事業は、重度心身障がい者、75歳以上の方を対象に初乗り運賃分を助成する事業として、昭和63年度から旧女満別町で始まりました。交付枚数は年間18枚でございますが、当初は所得や家族構成における制限もありまして、すべての障がい者、高齢者に平等に交付されていたわけではございません。その後、交付枚数に差はつけたものの、所得制限、家族構成等の条件を廃止して、すべてのご高齢の方が利用できる内容へと改正を行ない、平成18年の町村合併後も女満別地域で継続して実施をしてまいりました。平成22年には東藻琴地区においても拡大をし、議会から要望もあり、同一世帯内の対象者間で融通を認めるという拡充も行なってきたところでございます。

一方で、農村部の方からは、初乗り運賃の助成だけでは通院をするのにも多額の負担になるとの声もあり、平成24年、25年には乗り合いタクシーの実証実験も行ないましたけれども、利用者の評判、評価というものは低いものでございました。そのため平成27年からは、今あります外出支援タクシーの試験運行を行ない、翌28年度から本格供用を開始したところでございます。この制度は、5,000円までの料金の場合、初乗り運賃を負担していただければ、残りの料金について町が負担をするというものでございます。さらに制度を充実させるために、平成31年度にアンケート調査を実施いたしまして、意見を反映させる形で1枚あたりの金額を5,000円から3,000円に引き下げる一方で、交付枚数を4枚から7枚に増加させるという改正を行なったところであります。

また、今年のタクシー券等の交付案内時にもアンケート調査を実施させていただきました。その結果につきましては、後ほど担当より詳しくご報告させていただきますけれども、17%の方がまだまだ不満が残るというお答えでございましたが、47%の方は満足、やや満足以上、さらに25%の方が普通というようなお答えをいただきました。一定程度ご理解をいただいているものと、そのように考えております。

免許返納者への枚数を増やすことの議論、内部でもございました。ただその中で、元来お持ちでない方、もともと持っていない方と返納された方の区別をどのようにするか、なかなか難しい課題もあるという議論もありました。また、交通安全対策としてこういったことを行なうのか、さらには交通弱者、移動手段のない方々の対策として行なうのか、そのことによっても手法が異なるのではないかと、そういう議論もあったと考えております。また、今回はタクシー券の増発ということでありましたけれども、そればかりではなくて、もう少し広く捉えた対策が必要なのではないかと、そのような意見も出ております。現在で十分と認識しているわけではなく、まだまだ課題を解決していかなければならないものと思っております。今後、さまざまな視点、諸々の手段の中からどのような制度に取り組んでいけばいいのか、可能なのか、そういったものを研究、検討してまいりたいと考えているところでございます。

1回目のご答弁とさせていただきます。

◇議 長 阿部福祉課参事。

◇福祉課参事 私からは、令和3年度のタクシー券交付時に回収しましたアンケート調査の結果について、一部抜粋してご報告いたします。

アンケートにつきましては、令和3年3月19日から5月31日までに回収した分を集計いたしました。アンケート交付枚数につきましては、女満別地区679世帯、東藻琴地区335世帯の合計で1,014世帯に配布しまして、回収枚数につきましては、女満別地区で350枚、東藻琴地区で188枚の合計538枚を回収し、回収率は53.06%でございました。

「タクシーを利用してどこに行きますか」の複数回答の質問では、町外の

通院が51.86%、町内の通院が44.61%、町内役場やその他が43.87%、町内の買い物が36.62%、町外の買い物が29.93%、町外役場やその他が13.57%となっており、町外の通院に利用されている方が1番多く、次いで町内の通院、3番目に町内役場や銀行などの利用となっております。目的別では、通院での利用が最も多いことが分かりました。町内だけではなく、町外への外出時に多くの方が利用されているようです。

「タクシー券をすべて利用できないことがありますか」の質問では、ないと答えた方は147名おり27.32%、あると答えた方は341人おり63.38%でございました。アンケート回答者のうち、福祉タクシー券が残ると回答した方は211人おり39.22%、外出支援タクシー券が残ると回答した方は289人おり53.72%でございました。

「福祉タクシー券が残る人の理由は何か」という複数回答の質問では、車があるからが69.67%、もったいないが22.27%、その他は51.1%で、その他の理由は、あまり外出しない、家族に送ってもらう、歩くようにしているといった意見が多くございました。

「現在のタクシー券の交付制度に満足しているか」の質問につきましては、先ほど町長からも答弁あったことと存じますが、制度の満足度について不満と回答された方は7.43%、やや不満と回答された方は9.67%で、合わせますと17.1%の方が何らかの不満を引っさげていることが分かりました。一方で満足と回答された方は37.73%、やや満足が10.04%で、合わせますと47.77%の方は、やや満足以上で、普通と答えた方25.65%を足しますと73%以上となり、おおむね今の制度内容について、一定のご理解をいただいているものと考えてございます。また、やや不満、不満と回答された方の意見では、「福祉タクシー券が少ない」、「外出支援タクシー券が使いづらい」といった意見が多くございました。

「自動車運転免許証の返還をお考えですか」の質問では、考えているが29.93%、考えていないが17.10%、返還済みが16.17%、持っていないが24.35%という結果でございました。考えていると答えた方のうち、2年から4年以内に返還予定であると回答された方は約半分の49.69%、1年以内と答えた方は18.01%、5年後以降と回答された方は9.94%でした。比較的早い段階での免許証の返還を考えられている方が多いことが分かったものでございます。

「免許証返還後の移動手段について」複数回答の質問では、タクシーを利用すると回答した方が最も多く72.05%、次に家族にお願いするが32.92%、3番目がバスで29.19%でございました。

また、「どのような移動手段があれば利用したいですか」の複数回答の質問では、乗り合いタクシーと回答された方が20.07%、町内巡回バスが18.40%、利用しないが17.10%という結果でございました。免許証返還後はタクシーを利用すると回答された方が多くいらっしゃいましたが、乗り合いタクシーや町内巡回バスなどがあれば利用したいという意見が約5人に1人いるような結果となったものでございます。なお、乗り合いタクシ

一につきましては、平成24年と25年にそれぞれ65歳以上の方及び障がい者を対象に3カ月間の実証実験を行なっておりますが、利用された方は各年とも10数名でございました。運行時間と運行日が決まっているので、好きな時間や曜日に利用できないですとか、事前予約が必要なため急な需要に対応できないといったことが原因と考えられます。利用者数が少なかったことや運行には許可が必要であることなどから別の事業を検討することとし、本格稼働には至らなかったところでございます。

また、アンケート結果ではございませんが、令和2年度において新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、タクシーで安全安心に移動していただくために、福祉タクシー券5枚と外出支援タクシー券3枚ずつを申請に基づき追加で交付いたしましたところでございます。年度途中での交付となり、例年年度始めに交付しておりますタクシー券で間に合うという方が多かったためか、両タクシー券の交付率は令和2年度はじめに交付しておりますものより22.09%少ない50.04%にとどまったところでございます。しかし、利用率は福祉タクシー券で56.49%、外出支援タクシー券で40.85%となり、例年交付してございますタクシー券より多くの方に利用されたものでございます。その反面、年度はじめに交付してございますタクシー券の利用率につきましては、福祉タクシー券で37.53%と前年比10.47%減少し、また、外出支援タクシー券で21.47%と前年比2.13%減少することとなったものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

◇議 長 森賀聖子議員。

◇森賀議員 はい、9番。2点目に福祉タクシー券、外出支援タクシー券について質問させていただきましたが、現在の利用状況などが分かってよかったです。

今回、この質問をさせていただくにあたり、自分でもいろいろ調べたり、担当の方からお話を聞かせていただきました。これまでの交付枚数の増加など、町民の方が利用しやすいように変更されてきた経緯などもよく分かりました。現状としては、タクシー券はおおむね足りているのではないかということなので、今後も町民の皆さんが利用しやすいタクシー券の交付を続けていただくとともに、また、別に何かよい移動支援の方法があれば検討していただきたいと思っております。

私は、今年の11月から大空町まちづくり推進塾で、大空町のことをさまざまな分野で学ばせていただきました。その中に移住・定住施策がありました。移住・定住というと、20代のUターンやIターン、子育て世帯の定住が主だったものだと思います。移住・定住する人を増やすことは、町の発展や活性化を考える上でとても重要だと思います。一方で町を離れる人を減らす対策についても考えていかなければいけないと思っております。

高齢になり、車に乗れなくなったりして生活が大変になる前に、町外に出た子どもを頼ってこの町を離れた人が知り合いにいます。そうした方が1人

でも少なくなるようにすることも大切なことなのではないでしょうか。

私自身、29年前に徳島県から開陽地区に教員として移住し、結婚して住吉地区に定住しました。私はこの町が好きなので、高齢になって、ひとり暮らしになっても、ずっと住吉の家で暮らしたいと思っています。ですので、これからもひとり暮らしのお年寄りが安心して老後の生活が送れるよう、また、この町を離れる高齢の方が1人でも減るように支援策を続けるとともに、新しい対策なども考えていただければありがたいです。

以上で終わります。ありがとうございました。

◇議 長 町長。

◇町 長 これまでも福祉タクシー券でありますとか外出支援タクシー券制度、これらを町民の方々が使いやすくなるように、また、たくさん使っていただけるようにということで、改正をいろいろ行なってきたところであります。今後も運転免許証の返還をされるという方は増えてくると、そのように考えております。そうしますと必然的に外出の機会が少なくなることは予想されますし、それはご本人の健康状態にも影響を及ぼすものではないかとも感じております。

公共交通機関が十分でない私たちのこの地域は、どのように日常の移動手段を確保するのか、そういったことが生活をする上で大きな課題になっております。現在、地域間バスというものもあります。また、スクールバスについても町民の方々がお乗りいただくことができます。さらに患者輸送バスなども運行しております。今回の福祉タクシー券、外出支援タクシー券などもあります。しかし、これですべてがいいわけではなく、常にこういったものについて、どのように充実をしていくか、見直しをしていくかということを考えていかなければならないと思っております。また、先ほど言いました平成24年、25年ではなかなかご理解をいただけなかった、ご利用がなかった乗り合いタクシーやデマンドタクシーというものも社会の中では行なわれております。そういったものをまた制度としてどのように見直しながらどう利用していくか、さらには町内の循環バスを走らせている町村もありますし、主に通院などのために町外に向けてのバスを運行している自治体もございます。そういったものも参考にしなければなりません。さらに大空町には列車やバス路線というものもありますので、こういった公共交通機関に対する助成なども含めて、いかに町民の方々が移動手段を確保するか、どのように望まれて、どのように利用されるのか、そういったものを適宜把握しながら、この交通の充実というものにこれからも取り組んでまいりたいと思っております。

幅広い視野から物事を考えながら、町民の移動手段を確保すること、それはご高齢の方々がいつまでも私どもの町で住み続けてくださる大きな要因だと、そのようにも考えますので、これからもそういった視点を大切にしながらまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。ご指摘ありがとうございました。

◇議 長 これにて森賀聖子議員の一般質問を終了します。

暑い方は上着を脱いで結構です。

次に3番、大和田勝則議員の一般質問を許します。

◇大和田議員 はい、3番。本日は大空町まちづくり模擬議会に呼んでいただき、大切な時間を過ごさせていただきます。

質問をさせていただきます。大項目の1、移住・定住について。将来に向けて人口減少、少子高齢化が進んでいくと思いますが、大空町の移住・定住の取り組みについて、伺いたいと思います。

1、移住・定住支援室の設置目的と現在までの取り組み状況について教えてください。

2、農業・酪農をターゲットにした移住・定住ができるのか。また、そのときに農協などと協力ができるのか教えてください。

大項目の2、観光・商工業について。コロナの中、苦しい状況が続いていますが、これからの観光、商工業について伺いたいと思います。大空町に来てもらえるようなイベント等を増やしたらどうかと思い、考えております。また、女満別空港があるので、そこを最大限に活用したイベントを検討してみたらどうかという考えがあります。

お願いいたします。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 大和田議員の一般質問にご答弁を申し上げます。

本町においても、人口減少に歯止めがかからない状況でございます。出生と亡くなられる方のアンバランス、社会的要因として転出超過が挙げられます。働き手が少ない、人手が足りない、地域づくりの人材が不足などの声が寄せられております。

従来、役場の中のそれぞれの部署で対応を進めてまいりましたが、ワンストップで対処できる部署が必要と考え、昨年4月に移住・定住支援室を設置いたしました。現在、職員2名、会計年度任用職員4名を配置し、業務を進めております。住宅の相談、町の魅力の発信、就業の相談、無料職業紹介所の運営、地域産業の人材育成などの業務を行なっております。具体的に言いますと、移住・定住サイトの運営でありますとか、SNSでの情報発信、そしてお試し暮らしの受け入れ、空き家登録、住み替え事業などでございます。

人口減少に歯止めをかけるために総合戦略というものを策定しております。その中では、2040年に6,000人の人口規模を確保することを目標としております。これまで住宅用地の分譲、町の分譲地に新築した子育て世代に対する補助、空き家住み替えの助成、民間住宅入居家賃の助成、民間住宅の改修の助成、住宅リフォーム費用の助成などに取り組んでまいりましたけれども、評価ですとか反省を踏まえ、見直しや中にはすでに取りやめた事業もございます。現在、この総合戦略の二期目を運営しております。その中で持ち家と借家、両方の住宅支援施策、移住後の日常生活の支援、そして就業

支援が必要と考え、新たな制度にも取り組みを始めたところでございます。これらの事業等の詳細な内容や実績につきましては、後ほど担当者からお知らせをしたいと思います。

農業との関わりでございますが、移住を検討される方の中には、北海道で農業や酪農への就業を考えている方も一定程度いらっしゃると思っております。昨今、一次産業に興味のある若い人たちが増えてきているようにも思いますし、コロナの影響で都市部を離れ地方で暮らしたいと考える人たちも多いと思われまます。こういった社会情勢を上手に活用していかなければならないものと感じているところであります。一方で難しい課題もございます。冬に作業ができないということで、通年での雇用が厳しいという面があります。また、規模拡大の意欲のある農業者が本町には多いことから、新規参入者への農地移動が簡単にできないという実情もございます。また、酪農については初期投資が莫大にかかるなど、そういったクリアしなければならない高いハードルがあるのも事実でございます。

しかし、地域産業の人手不足というものは間違いない事実でありますので、課題解決の制度化を急がなければならないものと、そのように感じております。そのために冬季間の雇用対策、また就農における支援金制度の拡充、農業者の法人化の促進など、農業者やJAの皆さんのご理解、ご協力もいただきながら進めてまいりたいと存じます。

次に、観光の関係でございます。大空町のイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして多くが中止となっております。来年度はアフターコロナ見据え、毎年開催をしてまいりましたイベントの拡充や強化を図って、それを復活させる、そういう中で町民機運の醸成や経済活力の一助につなげたいと考えているところであります。

私は、その地方の元気づくりというものには企業力の誘因とか発揮、そういったものが不可欠であると思っております。町民の方々ばかりではなくて、事業者の方々にもご協力をいただかなければなりません。また、町外の大きな事業者の方々のご協力をいただくことも必要であろうかと思っております。そういった中であって、女満別空港というのは大きなポイントになる要素であると、そのように感じているところでございます。議会の場は、現実のいろいろな施策を議論する場面でもありますけれども、なかなか実現が困難なそういった大きなイベントなどについても、議論をしていくということも必要ではないかと思っております。ぜひ、ご発案、ご提案をいただければ、町としても積極的にそういったものの検討に入りたいと思っております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

◇議 長 秋葉移住・定住支援室長。

◇移住・定住支援室長 私のほうからは、令和2年4月以降の取り組み、各種支援制度の実績等について、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、移住相談につきましては、直接電話等による移住相談のほか、オンラインによる移住相談も行なっております。令和2年4月以降、相談件数

は26件ございます。主な内容は、住宅に関すること、移住支援に関すること、就業に関すること、その他にも移住後の生活に関する問い合わせなどもありまして、移住に対する関心の高さを感じてございます。

次に、移住・定住サイト「オオゾライフ」やSNSでの情報発信についてでございますが、内容といたしましては、無料職業紹介所での求人情報、仕事や子育て、住まいなどの支援メニューの紹介、地域おこし協力隊の目線で町の紹介や動画の配信などをしてございます。令和3年3月末まで約4万2,000回以上の閲覧回数となっており、求人情報と住まいや移住までのステップを紹介する移住支援メニュー、地域おこし協力隊が発信している町の紹介などの閲覧数が高い傾向となっております。新型コロナウイルスの感染拡大を機に地方移住への関心が高まっている中、大空町ホームページへのバナー登録やフェイスブックなどのSNSと連携しながら、広く大空町をPRし、飽きさせないように定期的に内容を更新し、情報発信していくとともに、閲覧している方が移住先の一つとして大空町を選択されるよう、現在、この「オオゾライフ」ホームページについても、リニューアルを行なっているところでございます。

次に、お試し暮らしについてでございますが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため受け入れを中止しておりました。当初は7名の方の予約が入ってございましたが、令和3年度になり、お試し暮らしの問い合わせについても7件来ておりまして、希望者の居住地の感染状況、健康観察など条件として、まん延防止対策が解除されます7月11日から受け入れを開始したいということで考えてございます。平成21年から令和元年度まで、約71名の方のお試し暮らしを受け入れておりますが、残念ながらお試し暮らしから移住につながった方は現在のところおりません。お試し暮らしに来られた方が移住につながるよう、本年度から事前アンケートの中で、移住前提でのお試し暮らしの利用中に、移住・定住支援室員と今後の移住計画などの面談ができる方を対象にして受け入れをしていこうというふうに考えてございます。

次に、空き家登録及び住み替え促進についてでございます。令和2年度の新規登録として、売り家が12件、借家が8件となっております。住み替えといたしましては、一戸建ての売買によるものが9件、そのうち増改築を行なったものが6件、事業所の売買が1件、借家としての利用が2件となっております。令和3年度に入り、新たに登録として売り家が4件登録されております。その中で住み替えといたしましては一戸建ての売買によるものが3件、そのうち増改築を行なったものも3件、昨年売買のあった物件の改築が1件、借家としての利用が2件となっております。今後も定期的に現地調査、情報収集を行ないながら、空き家の情報登録、情報把握に努めてまいります。

次に、無料職業紹介所についてでございます。当室の職員によります企業、団体への訪問により、求人情報の掘り起こし、定期的に求人情報を確認しながら、内容が常に最新であるように努めてございます。令和2年度の求人は18の企業、団体から34件の求人票を受理してございます。求人数は55

名でございます。企業とのマッチングについては、5件を紹介し、4件が成立し、採用となっております。また、大空町全域の農家に学生アルバイトを紹介する農業アルバイト紹介事業につきましては、昨年度23戸の農家の利用がございました。46件の求人票を受理いたしまして、755名の求人があり、そのうち672名を紹介いたしましたところでございます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、春先の農繁期に紹介することができませんでしたが、今年につきましては、183名の求人がすでに来ておりまして、167名を紹介したところでございます。

移住・定住の促進に係る制度の評価や反省を踏まえ、見直し、取りやめした事業、町が分譲した住宅用地に子育て世帯が住宅を新築した場合に補助いたしますいきいき子育て住宅支援補助、民間賃貸住宅の家賃補助、民間賃貸住宅の改修助成がございしますが、末永く大空町に住んでいただく、暮らしていただくために、令和3年度、本年度から新たに定住促進事業という制度を始めてございます。内容といたしましては、町内に住宅を新築する方に対して助成金を交付する住宅新築助成、無料職業紹介所において紹介した雇用先に就業して1年以上雇用されている方に対して助成をする継続就業助成、町外から転入し、賃貸住宅に入居した方に対する助成金を交付する住宅準備助成、町外から転入し、転入時に普通自動車を所有していない世帯が、町内の自動車販売業から1年以内に自動車を購入した場合に助成金を交付する自動車取得助成、同じく町外から転入し、転入時に普通自動車運転免許証を所有していない方が1年以内に免許取得した場合に助成金を交付する普通自動車運転免許取得助成となります。現時点では、住宅新築助成は2件の申請があり、町外から転入された方が1件となっております。住宅準備助成としては5件の申請がありまして、道外からの転入が3件、道内からの転入が2件となっております。また、福祉課所管であります。結婚に伴い新生活をスタートする転入世帯を支援するため、住居費及び引っ越し費用の一部を助成する大空町結婚新生活支援事業を本年4月より開始してございます。

今後も引き続き、移住者の受入れと定住の促進を図るため、適宜事業を検証してまいりたいと思います。

以上でございます。

◇議 長 3番、大和田議員。

◇大和田議員 はい、3番。農業と酪農をターゲットとした移住と定住ができるのかという質問だったのですが、もし、そういう話が進んだ時に土地の資金、機械の資金がかかると思うのですが、町のほうの補助として、そのときリース等ができるのかなと思っていることもちょっと質問したいと思います。

◇議 長 町長。

◇町 長 先ほども言いましたように、農業としてこの町でやっていこうと

ということで考えますと、農業にもいろいろな形態がありまして、例えば酪農も大きな資金が必要になります。畑作においても同じことが言えるのではないかと考えております。そのような中で酪農の場合ですとリース事業という形で、国の制度の中で一定程度その施設を前にやられていた方から引き継いでリースを受けると、そういうような事業もあるやに私ども考えております。現実、私どもの町では酪農家の方々は多いほうではないということもあって、それらを十分利用してという方は最近ではほとんどないと、そのように感じておりますけども、そういう国の制度もあります。さらに国では、青年の方々が新しく新規就農したときに無利子で3,700万円まで貸し付けるというような資金制度などもあります。

これら私が思いますのは、町で単独で実施をするということよりも国や北海道のいろんな制度があります。その中に、さらに町が上乘せをするとか、さらに手の届かないところに幅出しをして制度を拡充すると、そういう形でそういった方々にご提供していくということがいいのではないかと。町単独で考えるよりも、国や北海道の制度を上手に使っていただきながら、その不足する分を町などが支援をする、そういう形で新しく就農できるような方々の気持ちをさらに引きつけていく、そういうやり方が必要なのではないかなと考えております。実際には今、なかなか町としてそこまでの制度というのが充実できておりません。今回のご質問の中で、そういうご指摘をいただいておりますし、私どもも町民の方からもそういう意見をだんだんと多くいただくようになりました。急がれる課題ではないかと考えておりますので、そういった面を配慮しながら鋭意努力をしてそういう制度化に向けて取り組んでまいりたいと、そのように思います。ありがとうございます。

◇議 長 3番、大和田議員。

◇大和田議員 はい、3番。女満別空港があるので、そこを最大限に利用したイベントを検討したらどうかということで、今、飛行機料金が安くなったりしているので、道外からのお客様とかも迎えられるように、何か女満別空港の近くで大きな施設を作ったりして、週単位で人が呼べるものだったりとか、いろんな企業を集めたりとかして行なってみたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

◇議 長 町長。

◇町 長 私が町長になる前、旧女満別町の職員だったときに空港周辺整備プロジェクト構想というものを私担当として携わった経過があります。そのときには、現在の空港のところに大きなドーム型の植物園を配置して、温泉を掘って温浴施設を作り、植物園を作って、さらに航空ミュージアムを作って、旬鮮屋台村を配置すると。壮大な構想で、事業費当時100億ぐらいという大きな絵を描きました。しかし当時、誰もそういったものに見向きもせずといいましたでしょうか、町だけではできなく、結果的には企業の方々にいろい

ろ話をしましたけれども、非常に地方財政が厳しい時代になってまいりましたので、結果的には実現せず、そのまま倉庫にといいましょうか、私が町長になった後、そういったものがありましたけれども、金庫の中に閉まった状態になっておりました。

ただ、昨年から女満別空港が民間に委託をされて、管理運営が北海道の7空港を一つとして委託をする北海道空港というところが中心となる企業が運営をするようになりました。その中で、将来計画をいろいろと掲載してといひましようか、標榜して取り組むと。ただ、今の航空事情の中で大変難しい課題にはなっておりますけれども、そういった構想、計画を持っております。その中には、空港そのものの魅力アップとその周辺の魅力アップというものが書かれております。今までですと全くそういったものに対する企業の反応というものはありませんでしたけれども、今、コロナの状況で航空需要は一旦ストップしておりますが、何年か後には必ずインバウンドの方々も戻ってくるということを考えますと、そういった計画を単に金庫にしまうのではなくて、それを標榜しながら、その実現に向けて少しずつ地ならしをしていくことというものも必要ではないか。そういうものの整備と併せて、あそこを中心としたイベント開催ということができれば素晴らしいことだと、そのように思っております。大変高いハードルではありますけれども、そういう計画がありますので、そういったものを一つの糧としながら、今後のまちづくりのイベントなどについて検討していかなければならないものと思っております。

空港というのは私どもの町の生命線であり、大きな活性化のポイントであると思っております。ここをどのように活用していくのか、そして利用しながら町民の元気づくりにもつなげていくのか、常にそのことは考えながらまちづくりに臨んでまいりたいと思っております。今後もしろいろなご提案があろうかと思ひますけれども、ご発言いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

◇議 長 3番、大和田議員。

◇大和田議員 はい、3番。ありがとうございます。

将来に向けて、いろいろ僕も商売をしているのですが、不安をちよつとずつ取り除けていけるような環境になってくれればなと思ひます。

これで質問を終わります。

◇議 長 町長。

◇町 長 はい、ありがとうございます。

今年度も空港の周辺の中で、特に空港周辺というとな女満別地域になりますけれども、そこの町の土地利用などをどのように考えて将来活用していくか、そういうコンサルタント業務も委託をして、すでに発注もしております。そういった中で、空港を中心として周辺地域をどのように盛り上げていくか、

その中にどのようなイベントを仕組んでいくかということも、将来的に考えていかなければならないのではないかなと思っております。既存のイベントと併せて、私が思いますのは大空町だけで行なうのではなくて、この地域の玄関でありますので、この地域がこぞって空港を中心としてイベントに取り組んでいただけるような、そういう仕組み、仕掛けをできればと思っているところでございます。今後もよろしくお願いを申し上げます。

◇議 長 これにて大和田勝則議員の一般質問を終了します。
ここで10分間休憩します。

(休憩 午前10時58分)

(再開 午前11時07分)

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第4、一般質問を続けます。
次に、2番、大隅貴博議員の一般質問を許します。

◇大隅議員 はい、2番。本日はこのような機会をいただき、ありがとうございます。大好きな大空町が発展し続けることを願い、町の振興について2点、質問をさせていただきたいと思います。

一つ目です。人口が減少している中、移住・定住支援室が設置されました。その一方で、人口の流出を防ぐということのほうが私は最も重要な課題かと考えております。特に生産人口、これから大人になる子どもたちも含めてになりますけれども、その人口の減少を防ぐための施策があると思います。大変難しいことだと思いますけれども、優先順位をつけて幾つか教えていただけたらありがたいです。

二つ目になります。自分の好きなこと、必要なことを選んで情報を得たり、行なったりできる時代になりました。しかしその一方で、自分のことだけしか行なわない、考えない、そういう人間が増え、協働という考え方が薄くなっているような感じがしております。仕事を分散し、もっと町民が役割を担うなど町民参加型のまちづくりを目指すために、施策を含め、町の考え方を伺いたいと思います。

以上であります。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 大隅議員の一般質問にご答弁を申し上げたいと思います。

先日、令和2年の国勢調査の結果、速報値というものが公表されたところでございます。その中で大空町の人口は6,821人、前回27年国勢調査が7,360人で行なわれましたので、この5年間で539人、単年で見ると約平均108人の減少という状況でございます。合併前の平成17年の国勢

調査人口というものが8,392人でしたので、15年間で1,571人減少しているという状況でございます。町では、総合計画という計画を策定しておりまして、その最終年度である令和7年度の目指す人口を6,800人と定めておりましたが、結果、5年前倒しで人口減少が進展しているという状況でございます。

日本全体の人口は減少局面に入っていると説明がありますが、総人口は前回の平成27年の調査ではじめて日本全体減少傾向に転じた。その傾向は今回も続いているという状況であります。このことは予想されたことでありますので、国はこういった人口減少に歯止めをかけるために、まち・ひと・しごと創生法というものを平成26年に制定をいたしました。この法律に基づきまして、町では平成27年度に総合戦略というものを策定し、令和2年度から第2期目に取り組んでいるところであります。

総合戦略とはどういうものかといいますと、一つ大項目といいたしめようか、目標、項目がありまして、四つの柱からなっております。一つは人を育む、その次は人を呼び込む、そして三つ目は活力を生み出す、四つ目として、人を活かす、人が輝くという四つの項目設定でございます。その中に70の事業を設定しておりますけれども、その事業一つ一つに優先順位をつけているという状況ではございません。少し内容をお話いたしますと、子ども医療費の助成、食育活動の推進、認定こども園の運営、放課後児童対策、これらは子育て支援でございます。宅地分譲、子育て住宅支援、医療環境等の充実・支援、高速情報通信環境の整備、これらは移住対策、定住対策といわれるものでございます。そのほかに活力を生み出すところでは、起業化の支援、就業者雇用の確保、そして最後に人を活かす、人が輝くというところでは大空高等学校の魅力化、元気づくり応援事業、スポーツ・芸術文化の指導者養成、地域人材の活用、人づくり事業などといったものに取り組んでいるところであります。それぞれどれか一つを実行すれば効果が上がるという特効薬ではないと、そのように感じておりまして、それぞれの視点から事業を一つ一つ着実に実施していくことが大切であろうと考えております。

人口減少の抑制の関係でありますけれども、若い世代の流出にストップをかけるということが一番大きなポイントだろうと思っております。さらには、一度、進学や就職などで大空町を離れた、転出したとしても、将来Uターンとして戻ってこられるような、そういうまちづくりをしておかなければなりませんし、そういう機運を醸成することが極めて大切だと思っております。そのためには、町に対する愛着、郷土愛というものを培っていくこと、子どものうちから楽しい思い出をしっかりと数多く持てるような、そして大空町というのはすばらしい町だなということをしっかりと子どもたちに伝えられるような、そのような取り組みをしていくこと、それが長い目で見たときの流出抑制につながるのかなと、そのように感じるところであります。そういった視点も大切にしながらまちづくりに臨んでいきたいと、そのように考えております。

人口減少が進みますと、地域の中では担い手が不足する、そういった中で、地域を盛り上げていただけるような人材が求められております。こういった

その地域の活力というのは、私は誰か1人が頑張ればいいということではなく、特定の人が頑張るだけでは困ると、みんなで少しずつ支え合うということが大切ではないかと、そのように考えております。では、そのような考えを進めるためにはどうしたらいいか。町では、平成24年に自治基本条例というものを制定いたしました。過去の町民アンケートから、町民の意向や意見を伝える機会、情報を得る機会などが十分あると感じている方は半数以下でございました。一方で、審議会やふれあいトークなどに参加したいという方が4割、まちづくりに関心があるという方は6割を超えておりました。そういったことを見ますと、町民はまちづくりに関心があるものの、情報が少なくて意見を伝える手段も十分ではないと、そのように感じられているように思ったところであります。自治基本条例というものは、町民が自治の主体であるという基本原則に基づきまして、町政や地域社会に参画すること。そして、町、行政には制度を体系的に整備することを求めている内容でございます。具体的な方法といたしまして、審議会でありますとか意見交換会への参画、そしてパブリックコメントやアンケート調査での意見表明のほか、今回のこのまちづくり推進塾や合併後の地域審議会に変わる組織として作られました地域づくり懇談会なども町民の皆様にもまちづくりに参加をしていただくきっかけ、手段につながるものと、そのように考えております。

また、町民の皆さんが自主的、主体的に取り組む活動に対する補助事業として元気づくり応援事業というものがございますが、これらは町民の皆さんが自主的な活動をされる、そのきっかけづくり、まちづくりにつながる事業ではないかと認識をしております。そういったものを仕組みながらまちの活性化のために、年代や性別を問わず多くの町民の方々が参画をしていただければありがたいと思っておりますし、そういうことをいろいろ積み重ねながら、まちづくりにつなげてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

◇議 長 2番、大隅議員。

◇大隅議員 はい、2番。どうもありがとうございます。

私も町長と同じような考え方を持っているのですが、何事を行なうにも人がすべてだと思っております。それはすなわち人づくりだと思っております。これは、先ほど町長からも説明ありましたけれども、郷土愛や思いやりとか、そういうものなのかなと思っております。子どもの教育はもちろんですが、現役世代の私たちも変化をしていかなければ町というものの魅力にはつながらないと感じております。このような小さな町ですから背伸びしないで、小さなことを、この小さな町しかできないような施策やイベントなど、いろいろそういうものを発信していただけたらと思います。

私も自分の参加できるところで参加して、皆さんにいろんなことを伝えたり、発信できたらなと考えております。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

◇議 長 町長。

◇町 長 子どもたちにどのように町に対する愛情、愛着、郷土愛というものを培っていくか、なかなか難しいことではないかなと思っております。先ほど楽しかった思い出とかっていう話もしましたけれども、それは子ども同士の関わりばかりではなくて、地域の中でいろんな方々とどのように関わった思い出があるか、例えばスポーツを通じて指導者の人からいろんなものを教えてもらった、文化活動において一緒に大人の人たちと舞台を創り上げた、いろいろな活動があるのではないかなと思っております。それが、将来大人になったときにいろいろな思い出として、この町がすばらしかったとか、この町のために何かをしたいというようなところにつながってくるのではないかと。それがあれば、この町を一度離れたとしても戻ってきたいというような、そういう気持ちになるのではないかなと。まずそこをしっかりと作っておかなければならないと、そのように思っております。歌手の「こんな村嫌だ、オラ東京さ行くだ」の歌がありましたけども、大人になっても、「こんなところには住みたくない、絶対戻らないぞ」と思われては困るなと思いますので、そうならないためのいろんな仕掛け、それはいろいろな地域の行事もそうですし、文化活動もスポーツ活動も、そういったものがたくさんある、その中でいろんな思い出作りをしていただきながら、すばらしさを感じ取ってもらい、そういったことに努力をしていかなければならないと思っております。それが地域愛、郷土愛、そういったものにつながる、それが人口の抑制にもつながるベースになるのではないかと、そのように思っています。

ただ、私ども行政に身を置いている者は、そこの概念的なことだけをやっていればいいというところでは、私どもは多分許されないだろうと、そのようにも思っております。先ほど言ったような子どもたち、若い世代の考え方があった上で、どのような施策のまちづくりをしておくかということが大切かなと思います。成人式のときに知っている世代がいましたので、「どうだい、町に戻ってこないかい」、「いや町長、戻りたいのだけど、ただここには僕が求めている仕事はない。だから、戻れない。」と。戻りたい気持ちはあるけれども、何か足りないということだろうと、こういうふうに感じました。

私は「い・しょく・べん」というものが、子どもたちが大人になったときに戻ってくる一つの要素ではないかなと思っております。「い」というのは着物ではなくて居住の居、居所というところで、住宅施策としてはそういったものをしっかりと準備しなければならないと。「しょく」というのは食べ物ではなくて職業の職。この町でただちにできる職業もありますし、ただ、この町だけではできないけれどもこの場所にいながら、今でいえばテレワークなどで仕事ができる、そういう職もあろうかと思っております。そういう選択肢をいかに増やしてあげることができるかというのも一つだと思っております。もう一つは、生活の便利さ、子育てをすることに便利だとか、非常にいいところだというふうな思いだとか、医療も近くにあって便利だとか、買い物も非常に便利だとか、そういうその便利さ、利便性、そういうものも供給

していかなければならないと。先ほど言った地域に対する愛情なり愛着を持たせることと併せて行政とすれば、先ほど言った「居・職・便」、その三つのポイントをどのように高めていくかということ併せながらまちづくりをしていきたいと常々考えているところでございます。そういった中で、子どもたちが将来出て行ったとしても戻ってこられるような、そのような地域づくりにこれからも励んでまいりたいと思います。ぜひ、議員におかれましても、さまざまな活動の中から子どもたちにすばらしい思い出を作っていたければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◇議 長 これにて大隅貴博議員の一般質問を終了いたします。

次に、8番、仲西政克議員の一般質問を許します。

◇仲西議員 はい、8番。本日はこのような貴重な機会を与えてくださり、ありがとうございます。3点、質問をさせていただきます。

まず1点目、農業者の減少による対策について。高齢化や後継者不足で農業者が減少していきます。第三者継承や新規就農者など、農業を始めるにはお金がかかりますので、何か金銭面で町として補助するなどの対策ができないか伺います。

2点目、少子化による今後の高校の対応について。少子化により大空町だけでなく近隣の町でも子どもが減少し、高校の学級減など大変な状況です。そのような中で大空高校を存続していけるのかどうか、対応について伺います。

3点目、画像編集を教育の場で教えることについて。大空高校の中で、農作業や学校事業などのYouTube動画をつくるなど、画像編集を教育の場で教えることはできないのか伺います。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 仲西議員からの一般質問の1点目について、私からご答弁を申し上げます。

農業においては、高齢化や後継者不足が進んでおります。これは、今の制度でありますとか農業の構造上、異業種から参入がなかなか難しいということがありまして、この戸数減少というものは今後も続くものと予想しております。一方で、農業者の減少というものは、大空町にとっては深刻な問題であるとも認識をしているところであります。ご指摘がありました第三者継承でありますとか新規就農者の受け入れに関し、真剣に取り組んでいかなければならない時期に来ていると受けとめております。

国におきましては、就農研修時に2年間で300万円を交付する制度のほか、就農後の農地や機械の購入費の一部を5年間で690万円まで助成するという制度がございます。このほか、無利子で3,700万円まで借り入れできる青年等就農資金、そのほか低利なスーパーL資金などがございまして、そういったもので支援を行なっております。大空町においては、農業振興資

金などがあるものの、新規の就農者にとっては使いやすさ、金額面において十分とは言えない状況だと、そのように感じております。

北海道農業、特に本町を含めた畑作地帯では大規模農業が主流でございますので、新規参入される方に対しては初期投資が非常に大きくなるという状況がございます。大きな課題だと思っております。また、先ほども申しましたが、意欲のある農業者が現在たくさんいらっしゃいますので、新規参入者への農地の斡旋が思うようにならないという課題もあろうかと思っております。そのため、農業者の方々はもちろんでありますけれども、農業委員会のご協力も不可欠なものだと考えております。他の地域の事例を少し探ってみました。そうしますと経営開始前に数年間の農業研修を農家で行なったり、研修機関へ入所する方もあるようでございます。そういった方々への支援がまずは必要ではないかと。そのことにおいても、農業者の方々の理解や、さらにJAの理解もいただかなければなりません。そういったまず機運を醸成していくこともしながら、協力を求めてまいりたいと考えております。

これらの課題や状況から考えますと、大空町で就農を促す方法として、まずは農業者、農業委員会、JAのご理解や協力が前提となりますけれども、事前の研修ができる体制づくりというものを作っていかねばならないと思っております。この場合、無料職業紹介所などを活用し、受け入れ側と就農希望者のマッチングをするということと、受け入れ側に対しても支援を考えていかなければならないのではないかと思います。そして、国や北海道の支援事業、先ほど言いましたものがいろいろございます。それに上乘せをする、さらには幅出しをして抜け落ちているようなところについて補完するという内容にしていく、その中で研修をするときと、それから就農したとき、それぞれ支援する資金制度といましようか、そういう支援金の制度というものをしっかりと位置づけていくということが大切ではないかと思っております。

こういった制度を制度化していく場合、他業種も人材不足と言われておりますので、適応できるものを農業に限って考えるのか、さらには商工事業者の方々の第三者継承、新規参入というところも視野に入れて制度化するのか、そういった検討も若干必要になるかと思っております。そうした後、今度は就労した後は使いやすい低金利、無利子等の資金制度というものを作っていかねばならないのではないかと思います。そういった何点かのポイントがありますけれども、今回ご質問の中で、改めて私どもも考えまして、整理しなければならぬ項目、また取り組まなければならない項目というものが整理できたように思います。これらをしっかりと制度化できるように、早急に取り組んでまいりたいと、そのように思います。

私からは以上、答弁とさせていただきます。

◇議 長 渡邊教育長。

◇教育長 仲西議員からの一般質問のうち、2点目と3点目の大空高校についてのご質問にご答弁を申し上げます。

最初に、少子化による今後の高校の対応についてですが、オホーツク管内

においても、少子化は顕著に表れてきている状況となっております。大空町が属するオホーツク東学区においては、本年3月時点の中学卒業生数が510人だったのに対し、令和10年の見込みでは435人まで減少し、7年間で約15%減る予想となっております。また管内では、令和5年に募集停止となる高校が1校、間口が減少する高校が1校となる予定であり、高校の再編、統合も進められている状況でございます。

大空町では平成19年度から、大空町の高等学校教育を考える協議会という検討組織を立ち上げ、長い時間と多くの議論を重ねた上で、町内の二つの高校を発展的に統合するという決断をしたところです。新しい高校づくりを進めていく過程では、地域住民による検討と高校教諭による協議を精力的に積み重ねてまいりました。それらの集大成として、本年4月、町立の全日制総合学科として、北海道大空高等学校を開校することができました。道内の市町村が地元の高校を存続させるさまざまな取り組みを行なっている中で、大空高校は高校の魅力を高めることに重点を置き、より多くの生徒に選んでもらえる学校となるよう進めてきたところでございます。昨年の生徒募集活動に関しては、全道の中学校へ学校案内を配布したほか、近隣の中学校へは個別に訪問し、大空高校ならではの特色ある教育内容について説明させていただくなど、積極的な周知活動に力を入れてまいりました。昨年9月に開催したオープンキャンパスでは、道内外から100名を超える方々に参加をいただき、最終的には新生入生として29名の生徒さんを迎えることができました。

高校運営にあたっての財政面について申し上げますと、高校の運営にかかる費用は約2億5,000万円となっております。その約4割は教職員に係る人件費が占めてございます。また高校を運営する財源としては、国からの地方交付税や魅力化に対する国からの交付金といった収入があり、それらを差し引きますと実質大空町が負担する金額は約1億2,000万円となっております。道内においては、同規模の財政負担を行なっている高校設置市町村もありますが、今後は、大空高校の学校運営を軌道に乗せながら、教育の質の向上と費用対効果の視点を持って、身の丈に合った財政運営に努めてまいりたいと、そのように考えております。

本年度の生徒募集にあたっては、昨年より始動を早めておりました。町内の中学校はもとより、斜網地区の中学校が主催する学校説明会にすでに参加させていただいており、近隣市町に住む生徒の皆さんに対し、大空高校の魅力を進路決定前にいち早く伝えることができました。また、今月7月26日に開催を予定しておりますオープンキャンパスにおいては、募集開始から5日で予約は定員70組の8割に達するという状況となっております。昨年以上に大空高校に対する中学生及び保護者の関心の高さが伺えると同時に、手応えを感じているところでもあります。大空高校は産声を上げてまだ間もない状況ではありますが、その魅力を内外に発信するとともに、より多くの方々に学んでいただける、全国に誇れる高校となるよう一層の努力を傾注してまいりたいと考えております。

次に、二つ目のご質問であります。画像編集を教育の場で教えることにつ

いてのご答弁を申し上げます。日本では、30年先の2050年ごろの社会をSociety 5.0という超スマート社会と位置づけ、IoTというインターネットを通じて、物自体が情報を活用する技術やAI技術を使った新しいサービスが生まれる時代が到来すると、そのように言われています。教育現場においても、そのような時代を生き抜いていく力を育むために、ICT環境の整備や情報活用能力を習得させるための実践的な取り組みが求められているところです。

大空町においては、小中学校のGIGAスクール構想に併せ、1人1台端末を大空高校にも導入し、タブレットパソコンを特別のものとして扱うのではなく文房具のように日々の授業でフル活用し、将来の超スマート社会を生き抜いていくため、生徒たちの主体的なICT活用スキルを育てております。

ご質問のありました動画編集教育についてですが、大空高校の2年、3年生の生産科学科及び普通科においては、入学時の教育課程に基づき履修いただく必要があります。授業に位置づけた中で動画編集について学ぶことは難しいものと考えております。一方で、1年生の総合学科においては、自分で教科の時間割を作ることが最大の特徴となっており、3年生になると約8割の授業が選択科目となります。また、総合学科では多様な進路希望や興味関心に応えるため、選択科目の一部に情報メディアを活用してコンテンツ制作のスキルや発信について学ぶ授業が設けられております。2年次以降には、生徒自身が課題を設定し、自らのテーマで学習を進める総合的な探求の時間の取り組みがあります。そうした中で生徒自身が興味関心を持ち、主体的に学ぶことも可能であります。動画編集技術を習得することについても、そのような生徒の主体的な活動を支える手段の一つとして、総合学科の選択科目の中で学ぶことができるものと考えております。

大空高校の学校教育目標は、「主体的に学び続ける意欲を育み、社会の一員としての自覚と誇りを持った未来の創り人を大空から排出する」であります。生徒たちの多様な進路の実現に向け、学校現場とも緊密に連携しながら、教育の一層の充実に努めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

◇議 長 8番、仲西議員。

◇仲西議員 はい、8番。まず1番の質問に対しまして、町長さんの回答で、これから農業委員やJAも交えて、農家人口が減らないように、減っていくのはしょうがないのですが、もっと緩やかに下がるように第三者継承や新規就農ができるような制度を作っていただけたらなと思っています。

◇議 長 町長。

◇町 長 今までは農業者の方々が高齢でリタイアされると、例えばその農地などについては、周辺の農業者の方々でお引き受けをいただき、農家戸

数は減りますけれども、農地面積はそのまま、経営規模が拡大された農家の方が残り、そして農業そのものは維持されてきたという傾向があったかと思います。しかし、私が思いますには、それももうそろそろ限界ではないかと。今の農業者の方々に聞くと、そうやって出る農地を引き受ける、もうこれ以上はいらないとか、選択されるような状況になってきて、不要とは言いませんけれども、生産性が他から見て少し落ちるような農地は無理して取得をしなくてもいいと、そういう傾向になってきつつあるように思います。それでも農業委員会の方々のご努力で何とかお引き受けをいただいておりますけれども、そういう傾向が出てきていると。

さらに、まちづくりを考えていく中で、極論を言えば10戸の農家の方がこの女満別、東藻琴の地域の農地1万3,500ヘクタールありますけれども、それを営農すれば農業としては成り立つからそれでいいのかということになると、私はそうではないと、そのように思っております。大規模の農家もいれば、小規模で高収益作物を作る、そういう農業者の方々がいてもいいと。また大空町においては、そういうさまざまな農業形態が、営もうと思えばできる、そういう土地また自然環境にもあると、そのように思っておりますので、できるだけ多種多様な農業の方々が大勢でこの地域の農業を支えていただくということが必要かと思っております。第三者継承などで現在の規模をそのまま引き継ぐような、そういう仕組みもあれば、新規就農として初期投資は畑作や酪農では大きくなってしまいますけれども、別な形式での農業形態で就農できる方がいらっしゃるのか、そういうものも探していくことも必要ではないかと、そのように考えております。そういった方々の後押しができるような先ほど言った研修制度や資金制度、さらには支援金の制度、そういったものをご提示申し上げて、そういった方々を呼び寄せる中で地域の農業を守り、そして地域の農村を守るということに、これから急ぎ努力をしていかなければならないものと思っております。

そういった体制づくりと併せて、いろんな方々のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思います。また、議員におかれましてはそれぞれの立場がございますので、農業者、農業委員としての立場もあろうかと思いますが、そういった視点からもご協力や、またご理解をいただきますことお願いを申し上げます、ご答弁とさせていただきます。

◇議 長 8番、仲西議員。

◇仲西議員 はい、8番。ありがとうございます。

2番の高校について、町でたくさんのお金が使われていることが今の回答でよく分かりました。また、子どもの数も、とても減って大変なのもよく分かります。せつかく町営なので、町の子どもたちがもっと、町の今の中学生たちが大空高校に通うような制度を作ってください、そういう方向に持って行ってほしいと思います。

◇議 長 教育長。

◇**教育長** 新しい高校を作ろうと思ったきっかけの一つとして、地元の進学率が急激に下がったといったものがございました。JR石北線が走っている大空町としては、来てくれますけれども、出て行くと。そういう交通の利便性といったこともあって、当初は6割、7割の進学率があったものが、平成19年の時点で3割、4割という地元の進学率になってしまったと。そういうところにやはり危機意識を持って、新しい高等学校教育はどうあるべきかという議論を積み重ねてきたところでございます。

非常に子どもたちの求めるところというのは、現在もそうでありますけど多種多様な進路を描いていると。特にこのICTの技術の進歩というものが非常に大きくて、さまざまな職業が今後、新しいものも生まれてくると。そのようなことで子どもたちのこれからの進路というのは、大きく今までとは変わってくるだろうと思っております。

そういう中で、基礎的な学習だけではなく、社会で自ら判断して生きていく、そのような力を今後はどういう世界になっても必要となっていくと。そういう視点で教育の内容を大きく変えて、他にはない大空高校ならではの特徴のある教育をまずしっかりやっつけていこうと、さらには魅力を高めていくところでも個性を出していかなければならないということで、公設塾を設けて、放課後の学習支援体制も整える。また、空港のある町として、この地域の子どもたちだけを育むのではなく、全国から意欲ある生徒を呼び寄せて、その方たちにも学んでもらう、これも少子化対策の一つではないかと思っておりますけども、その子たちが住んでいただくための寮、その寮での生活の充実もしっかり図っていこうと、教育の内容の質の向上と公設塾と寮、三つ魅力ある軸をもって、大空高校として今後、より発展、高めていこうという決意をしているところでございます。

その辺のよさを何よりもやはり地元の中学校の生徒たちに分かっていただく努力を最大限、これからもしていかなければならないと思っております。今後はそういう大空高校と中学校の交流、生徒同士の交流であったり、また、先生同士の交流だったり、また行事への相互の参加であったり、さまざまな教育活動を通じまして、地元の進学率を高め、大空高校に多くの方に進学していただくような、そのような努力を今後とも続けてまいりたいと考えております。

◇**議 長** 8番、仲西議員。

◇**仲西議員** はい、8番。ありがとうございます。分かりました。

あと3番につきましてですが、今の子どもたちは、小学校のころからYouTubeの動画を見たり、また動画編集やYouTubeの専門学校まで今はできているので、今の子どもたちは動画編集とか動画に大変興味があると思っています。そこで総合学科の中で、動画編集とか画像編集を教えることができるのであれば、そういうことができるよと学校側から発信して、生徒に選ばせてあげるような場面を作ってあげたらいいのではないかと思うのですが。よろしくをお願いします。

◇議 長 教育長。

◇教育長 Youtubeについての限定的なご質問かなと思っておりますけれども、確かに今、子どもたちに聞いて、どんな職業につきたいか、Y o u t u b e rと自信を持って言ってくれる子もいます。また、高校ではそういうテレビゲームのプロが生まれるといった、特に留辺蘂高校さんですか、そういう部活ができたということで、非常に私どもが今まで思っている考え方を教育現場も大きく変えていかなければならないのだなど。「え、ゲームですか」とか、「はい、Y o u t u b eですか」というような、最初はちょっと大人としては戸惑う部分もあったのは事実かと思っておりますけれども、今、普通に誰しもがそういう世界の中で日常的に生活している、そういう子どもたちがいる以上、教育の中でもそのようなものをやはりしっかり認識して学んでいくというところを教育自体が切り替えていかなければならない、そういう時代になっているのだなということを私も肌で実は感じております。

正直言ってそこまで教育課程のほうで、まだ追いつけていないのかなと、そのような実感を持っておりますが、小学校では新たにプログラム教育というものもスタートしてきておりますし、さまざまな時代に合ったものにも変わりがつあります。まさに学校は社会の縮図と言われておりますけれども、社会に出て子どもたちが知らないということにならないよう、社会に出てそのことの経験がなくて困ってしまうということがないようにしてあげるのが、私たち教育に携わる者の使命ではないかなと思っております。そういう部分では、Y o u t u b eであったり、さまざまなICTの現在の技術、そういったものを教育の中で触れてもらう、体験してもらう、そして力をつけてもらうということを今後とも主軸に考えていくべきだと思っておりますが、今後このY o u t u b eの画像に特定して、どこで取り組めるかということについては、学校とも十分相談した上で実現を図っていくことになるのかなと。先ほどの答弁の中では、総合学科という部分では教科の中で取り入れている部分もあるので、対応は可能かなと思っておりますけれども、なかなか既存のカリキュラムの中で難しい学科もあるということが現状としては承知していただけたらと思うところであります。

一方で、東藻琴高校の生徒さんについては、早くからy a h o oさんとの連携によるネットを通じた授業といったものを体験していただいております。いわゆるネットを通じた流通であるとか販売だとか、画像をどのようにPRのために活かすだとか、そういった学習を学んでいただいているという部分もあります。そういった部分も他にない取り組みの一つではないかと思っておりますし、そういった新しいものを取り入れることもしておりますし、これからの時代に合ったカリキュラムのほうに合わせしていくといったことを教育委員会としても今後、学校現場と協議を持ちながら進めていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

◇議 長 これにて仲西政克議員の一般質問を終了します。

次に、7番、佐藤有紗議員の一般質問を許します。

◇佐藤議員 はい、7番。本日は、このような貴重な機会を与えていただき、ありがとうございます。

私からは、大空町で働く福祉の専門職として質問をさせていただきます。

まず、大空町の介護保険サービスによる居宅介護支援について、お伺いたします。昨今、地域共生社会の実現を目的とする法整備が進められており、介護保険制度においても、住み慣れた地域で長く暮らし続けることができるように地域包括ケアシステムを確立することが求められております。それは地域資源の充実と有意義な活用が求められていると言えます。

先日、ご自宅で暮らしている要介護者で、ショートステイの必要性があるにも関わらず、事業所の都合により利用に至っていないという方が町内に存在するとお聞きしました。ショートステイ等の介護保険サービスによる居宅介護支援は、ご自宅で暮らしている要介護者の必要性に合わせて提供されることにより、より長く在宅生活を計画するためのサービスです。町内に必要であるにも関わらずサービスが提供できていない状況があるのであれば、改善に向けて、どのような対策をされているのか伺います。

また、介護保険サービスによる居宅介護支援が提供できない理由として、地域資源の不足等、事業者単位では対応しかねる事例があるかと存じます。そのような事例に関しては、地域包括支援センターの役割である地域の介護支援専門員への支援が重要と考えます。大空町における今後の居宅介護支援のあり方について、お考えを伺いたいと思います。

2つ目の質問をさせていただきます。公共施設に無料Wi-Fiが設置されている町村が増えているとお聞きします。特に新型コロナウイルスの影響により地域を越えた移動ができない分、オンラインでの研修、会議等が急速に増え、通信環境の充実がそれらへの参加の機会に影響を与えております。先日、ほかの市町村との協働事業で、それぞれの町の会場に集まり、各地の会場とオンラインで交流するイベントを企画しましたが、大空町のみ通信環境が整った適当な会場が見つかりませんでした。経済的困窮により通信環境を整えることができない方が町内に存在していた事例がありました。

経済的困窮から脱却するための求人情報もインターネットを活用している時代であります。生活において必要な情報を得るために、今後ますますインターネットの必要性は高まるかと存じます。今後の公共施設の通信環境の整備予定について、お伺いたします。

以上です。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 一般質問にお答えをしたいと思います。

ショートステイは、短期的に施設に入所し、介護が受けられるサービスでございまして、在宅で介護されている方の介護負担の軽減でありますとか、冠婚葬祭など自宅を空けなければならないときなどに利用されております。本町の場合、農繁期の5月や10月に集中することが考えられますが、町内事業所に確認しましたところ、おおむね希望どおり利用できているようでござ

ざいます。しかし、突発的な利用でありますとか、その方の介護状態によりましては受け入れが難しいということで、近隣の施設においてご利用いただいている事例もあるということも認識をしております。

すべてを町内で賄うためには施設を増床する、また人員を増員するということができればよいわけですが、一時的な事象のために大きな投資をするということにならないこともご理解いただけたらと思います。個々のお話を聞き、状況をよく把握して、どのように対処すれば希望のサービスが受けられるか、それは施設の皆さん方はもちろんであります、役場でありますとか、福祉関係者がそれぞれ気配りをもって対応するということが前提として大切ではないかと思っております。

地域包括支援センターでございますが、地域社会を支え合う関係が希薄となって、時代の変化に対応するために公的な支援、社会保障制度が充実されてきていると思っております。しかし、公的な対応といっても、その人材不足は否めず、支える側が圧倒的に不足しているのが現状かと思っております。さらに生活の多様化に伴い、課題が複雑化している現状もあろうかと思っております。本年度から第8期の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画をスタートさせております。その中では、生活支援や見守り体制の充実強化を図っていくことを目標としており、現在取り組んでいる見守りネット事業でありますとか、避難行動支援計画、認知症SOSネットワークなど、既存の取り組みの見直しも図っていかねばならないと思っております。この場合、大切なことというのは、さまざまな主体が絡み合っ、誰がやるかということではなくて、みんなでやるということを作る体制というものが必要ではないか。誰かが頑張るということではなくて、みんなで少しずつできるところをカバーし合うということ、その中で地域全体で困難を抱えている方々をサポートする、その体制というものをどうやって作っていくかということが1番の課題であるように思っております。役場だけが、若しくはご家族の方だけが、福祉関係者の方だけが頑張ればいいということではなく、それぞれの皆さんがやれるところ頑張っ、いろいろなところを気遣いや気配りをもって対処する、そのことによって希望されているサービスの充実につなげていく、そういったことをしていかなければならない。そのためにはどういうその関わりを持った体制づくりがいいのか、そこを議論していかなければならないと思っております。単に制度を作るということだけではなくて、人の関わりをどのように持たせていくか、そのことについて、議論をして体制づくりというものを進めていかなければならないと思っております。

通信の関係でございます。情報通信技術の発達、そして、通信ネットワークの拡大というものはすごい勢いで進んでおります。インターネットというものは私たちの生活に浸透し、もう欠かせないものとなりました。場所を問わず情報を取得したり、コミュニケーション手段として活用のもものが広がっているのは間違いございません。Wi-Fi環境というものは、行政サービスの一環として大空町としては一部の公共施設に整備をしております。主に観光情報の提供、発信、誘客の促進といった観点から、道の駅、芝桜公園、乳酪館、図書館で導入をしております。空港があるという利点を活

かし、国内外からのお客様に地域の魅力を発信していただくことなどを考えて設置をしたところをごさいます、すべての公共施設で、いつでも誰でも無料で通信環境を提供するフリーWi-Fiの導入までは、町としては考えてはおりません。

ただ、Wi-Fiとは別に光回線の普及が進んでおります。さらには昨今、新型コロナウイルスの感染拡大により、リモートによる会議の開催などが増えてきているというのも実感しております。町ばかりではなくて、さまざまな団体活動において、リモートを活用した会議や催しを企画するという場合もあろうかと思ひます。光回線を敷設している公共施設を利用いただければと思ひてごさいます。今年3月、町内農村部にも光通信網の工事を行ない、4月から全町で利用が可能となりました。東藻琴、女満別両B&G海洋センター、豊住交流センター、東藻琴農村環境改善センターでも、光回線による通信環境を整えることとしておりますので、今まで以上に公共施設でのご利用が可能となっております。こういったものを利用いただきながら、さまざまな活動につなげていただければと思ひております。制限なく自由に利用できるWi-Fiばかりでなくて、こういった公共施設の光回線の環境の提供を通じて、町民の方々の通信における格差というものをなくしていきたい、利便性の向上を図ってまいりたいと、そのように考えているところをごさいます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

◇議 長 7番、佐藤議員。

◇佐藤議員 はい、7番。ありがとうございます。

ただいまのご答弁を踏まえまして、私からも要望の一つとしてお伝えさせていただきます。

大空町内で活躍されている地域包括支援センターの職員をはじめとする医療福祉の専門職の皆さんは、目の前のケースに対して知識と技術を駆使し、温かい心で日々奮闘しております。それぞれが悩みながら課題の解決へと取り組まれておりますが、事業所単位では限界を感じることも多々あります。また、同じように、この町のために一生懸命に取り組まれている地域の皆さんもたくさんおります。大空町は事業所間や自治体職員、また各種団体や近所の方との顔の見える関係性が築きやすいところが大きな強みであると思ひます。

この町の実情に基づくアセスメントから課題を導き出して実践していくことができるのは、この町に関わる者しかおりません。専門職には、特にその責務があると思ひます。私自身も大空町の福祉の専門職として責任を果たしてまいりたいと思ひますので、町の皆さんが協働できるような仕組みづくりに一緒に取り組ませていただければと思ひますと、ありがたいです。

このたびは、ありがとうございます。以上です。

◇議 長 町長。

◇町 長 専門に福祉に携わる町の職員というものもあります。また、それぞれの機関、団体などに所属をしながら関わってくださる方々もいらっしゃいます。そして地域には、そういった肩書はなくとも地域の中で、隣近所でいろいろな形で福祉を支えてくれる方々もいます。

先ほどもお話をいたしました。困っている方がいるというところを救っていくのが町の役割だと思っております。その救い方としては、例えば町でいいますと、いろいろな施設を作るとか、職員を配置するとか、また制度を作ると、そういう形でその支援制度を運営していこうということを考えるわけですけれども、ただ、それだけですべてが解決するわけではなくて、必ずそういったものができたとしても、そこから抜け落ちてしまうような、そういう方々が福祉の場面では必ずいらっしゃるということも私どもも感じております。そういった場合はどのように対処していくか、それはやはり最後は人の気配り、気遣い、そういったものを複層的に充てて、その方々を救っていく、助けていくということになるのではないかと。それが先ほど言った専門職員であり、各機関の職員の方々であり、地域の方々だと思っております。

そういった体制づくりというのはまだまだ十分ではありませんし、私どもでいえば、そういった職員の資質というものももっともっと高めていかなければならないと思っております。町民の方々のご意見、さらには、そういう関係機関の方々のご意見やご指摘などもいただきながら、その資質の向上と体制づくり、それらを含めて、この地域で福祉を支える形というものを作ってまいりたいと考えてございます。

ぜひ議員におかれましてもそういう立場から、今後もお指摘をいただきますことと併せて、ご活動いただきますようお願いを申し上げ、ご答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◇議 長 これにて佐藤有紗議員の一般質問を終了します。

ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後1時とします。

(休憩 午後0時06分)

(再開 午後1時00分)

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、一般質問を続けます。

次に、4番、川村淳議員の一般質問を許します。

◇川村議員 はい、4番。このたびは大空町まちづくり推進塾へ参加させていただき、ありがとうございました。

本日は、大空高校の生徒獲得に向けた取り組みについてということで、3点ご質問をさせていただきます。

まず一つ目、加工室の継続利用についてということで、旧東藻琴高校の歴

史として、食肉加工製品の製造または販売を実施しておりますけれども、現在の2年生が卒業した後は食肉加工について、人的要因も含めて、継続は難しいのではないかという話を聞いております。また、加工室を管理、指導する職員の確保の課題も考えられますが、今後2年で後継者の育成をお願いし、生徒に作る楽しさと販売する楽しさを学ぶ機会と、地域住民との交流の場をこのまま継続していただきたいなと思ひ、お願いをさせていただきます。

次に二つ目、学生寮のスタッフ、ハウスマスターの待遇と増員についてということですが、このたび大空高校が開校しまして、寮には道内外から新たに10名の生徒が加わり、現在19名の生徒が入寮しております。また、その生徒の寮生活を支えるスタッフとして、2名のハウスマスターが採用されていますけれども、この両名とも教員の経験を活かしながら、魅力的な寮づくりを進めるため、日々尽力していただいております。さて、高校では来年度に向けて生徒募集活動が始まり、今年度に増して注目されており、さらに寮生が増えることが予想されております。また、今後、老朽化した寮の建て替えのための設計業務も進められているとお聞きしております。優秀な人材に安心して働いていただける環境づくりと、さらなる体制の強化を図り、より一層魅力ある寮づくりを進めていただきたいと思っております。

三つ目、大空高校のさらなる魅力づくりについてでございます。大空高校独自の魅力化を多く掲げ、道内外へ生徒に広くPRを行ない、初年度として生徒獲得に大きく貢献したのではないかと考えております。ただ、まだ課題のある中、学生寮の建設等も進めているところでありますけれども、近隣の市町村から通われる保護者の方から給食の提供があればというような意見もよく伺います。今は共働きが当たり前の時代であり、有償、無償に関わらず給食の提供がされることは、学生のみならず、その保護者への魅力として大きな役割になるのではないかと考えております。今後、在校生の給食の提供について、ご検討いただきたいなと思ひます。

以上です。

◇議 長 渡邊教育長。

◇教育長 川村議員からの一般質問について、ご答弁を申し上げます。

まず1点目の加工室の継続利用についてですが、大空高校の東藻琴キャンパスには農産加工実習室と肉加工実習室があり、生産科学科の2年生及び3年生が食品加工や肉加工の実習授業を行なっております。東藻琴高校のときから学校の教育活動の一環として取り組んできた収穫祭やフレッシュマーケット、交流マルシェは、生徒自らが授業で生産した農作物や加工製品を販売実習する機会となっており、地域の方との貴重な交流の場にもなっているところでございます。これらの取り組みは農業高校としての教育課程に位置づけられているとともに、生産加工販売という学習を通して産業人を育成するという東藻琴高校の教育目標に沿ったものとなっております。

新設の大空高校は総合学科として多様な進路実現や生きるために必要な力

を身につけるためのカリキュラムを備えた高校であり、学校教育目標は「主体的に学び続ける意欲を育む」としていることから、農業高校の教育課程とは異なり、大空高校の授業においては、探求系の授業が主軸となってまいります。総合学科としては、文理探究系列とスマートアグリ探究系列の二つの系列を設けておりますが、農業系列でありますスマートアグリ探究系列では、草花を選択科目としており、授業の中で食品加工を行なうことは現時点では想定をしておりません。しかしながら、当該加工室に関しては、生徒の教科外活動としての利用や地域の方に学校開放事業として有効に活用していただくことを考えているところでございます。

また、後継者の育成につきましては、学校、町、民間と、どのような立場の方がふさわしいのかも含めまして、検討を進めてまいりたいと思っております。またフレッシュマーケットのような地域との交流の場は、大空高校の生徒や教職員の手によって今後新たな形が生み出されるものと期待しているところであり、具体的なものとなりました際には、地域の方々にもぜひ、ご支援、ご協力を賜りたいと、そのように思っているところでございます。

続いて、2点目のご質問であります学生寮スタッフ、ハウスマスターの体制強化について、お答えを申し上げます。大空高校は全国から生徒募集を行なっておりますが、令和3年度は全入学者数29名のうち道外からは7名の生徒に入学していただきました。現在、その7名を含め、道内外合わせて19名の生徒が寮で暮らしております。寮では新しい高校の創設に併せて、寮運営の魅力化を図るため生徒の日々の暮らしを伴走するハウスマスターという職を新たに設け、今年度2名体制で運営をスタートさせております。ハウスマスターは生徒を管理するのではなく、生徒が主体的に寮を運営するためのサポート役を担っており、ミーティングなどでの対話を通じルールを生徒たち自身が決めるなど、自治的な寮づくりを推進してきております。一方で、生徒の身近な相談相手であり、遠方から来る生徒にとっては保護者のような存在でもあります。

現在配置している2名のハウスマスターはそれぞれ教員としての職歴があり、その経験を活かしながら、生徒の日常を見守り、的確な支援を行なっております。また、現在は生徒の全国募集のためのオンラインイベントに寮生が参加してくれており、それら生徒たちへの指導にもあたっております。寮生自らが学校生活や寮での暮らしについて、情報を発信してくれており、リアルな生の声を聞くことができるということで、全国的にも高い評価をいただいております。

現在の寮の施設は昭和43年度に建築したものであり、建築から53年経過し、老朽化が進んでおります。今年度、町では寮の建て替えに向けた調査設計業務を実施することとしており、施設面、運営面の両面から魅力ある寮づくりをしていくことが必要であると考えております。4月から新しい体制、また新しいやり方で寮の運営がスタートしており、課題も生じているものと認識しております。現場の状況も随時把握し、必要な見直しを行ないながら、生徒たちの寮生活が豊かで充実したものとなるよう、引き続きハウスマスターとともに努力してまいりたいと考えております。

次に、3点目の大空高校のさらなる魅力についてのご質問ですが、道内には魅力化の一環として給食の提供を行なっている高校があることを私も承知しております。現時点で大空高校から給食についての要望は出てはおりませんが、仮に100食以上の給食を新たに町として提供するとした場合、東藻琴学校給食センターの拡張工事や調理設備の増設、学校側の搬入施設の改修、さらには給食調理員の増員などが必要となり、多額の投資が想定されることから、当面、給食の提供については難しいものと判断しているところでございます。

大空町の魅力化事業は、学校のカリキュラム改革や公設塾の設置、寮の機能向上の三つの柱からなり、学校存続のためではなく高校の魅力を高めて生徒に選んでもらえる学校づくりを中心に進めてきております。これまでは開校の準備や新設校の周知などに力を注いできたため、もっぱら行政が主体になる場面が多くなっておりましたが、今後は住民の皆様の協力を得て、地域で学校を支える仕組みを作りあげ、魅力をさらに高めていかななくてはならないものと考えております。また地域や学校、そして生徒たちの意見を尊重しながら、まちづくりという広い視野に立って地域課題とも向き合い、内外に誇れる大空高校の実現に向け一層努力してまいりますので、議員におかれましても、引き続きご支援を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

◇議 長 4番、川村議員。

◇川村議員 はい、4番。教育長、どうもありがとうございます。

一点目、二点目につきましては、前向きに状況に応じて対応していただけるということで了解いたしました。

三つ目の給食についてなんですけども、給食は難しいということですが、例えばこれが地域の方々の流れの中で、学食を高校の中に創設していきたいというような声がもし今後出てきた場合に、そういった対応というのは可能かなというのをちょっとお聞きしたいのですが。

◇議 長 教育長。

◇教育長 現在の女満別キャンパスの状況をお聞きしますと、もちろん給食の提供というのはできていないのですけれども、女満別地区のパン屋さんがパンを提供してくださっていると、そのような状況があることも承知しているところでございます。いきなり給食ということについては、先ほどご答弁申し上げましたように、大変ハードルが高いということでありましてけれども、今申し上げましたような女満別キャンパスのような地域の皆様のご協力がいただけるということが前提でありますけれども、そういったパンなどの提供であったり、議員がおっしゃってくださったような学食の運営、これもいろいろと衛生設備なり、さまざまな課題をクリアしてのことかなと思いますけれども、そういったことも実現はできないわけではないのかなと思ってお

ります。

いずれにいたしましても、子どもたちや保護者の方のニーズといったものがどの辺に皆さん考えておられるのか、そういったことを町としてまず把握をしてみる必要があると、そのように考えております。その上で、どのようなサービスの提供といったものを、地域の皆さんと相談しながら作ってあげられるのか、その辺をしっかりと今後、現場の声も聞きながら検討を進めてまいりたいと、そのように思っております。

◇議 長 これにて川村淳議員の一般質問を終了します。

次に、5番、後藤満晴議員の一般質問を許します。

◇後藤議員 はい、5番。本日は、このような貴重な機会を与えていただき誠にありがとうございます。こういった場での発言というのは不慣れではありますが、よろしくお願いいたします。

それでは質問に入りたいと思います。質問は3つあります。

まず一つは、新型コロナウイルス収束後のイベントについてお聞きいたします。新型コロナウイルスが発生しまして約1年半、我々の生活は一変しました。緊急事態宣言の発令により外出は自粛され、家に引きこもる日々が続きました。そのためか大空町で行なわれるはずだった芝桜まつりなどの大々的なイベントをはじめ、自治会単位で参加する300歳バレーボール大会などの地域交流イベントなどが中止となる事態となってしまいました。

1年半の自粛期間により、大空町でのイベント、若しくは地域交流の場がなくなると町民のイベントに対するモチベーションに変化があり、中には「イベントがなくて今年は楽だ」とか、「プライベートの時間ができた」などの声が聞こえ、コロナ収束後の地域コミュニティー活動の低下が心配されます。さらには、今はインターネットが発達してYouTube、SNS、ネットゲームなどが世の中、多種多様にコミュニケーションがとれる時代となったため、人と会わなくても画面を通じて交流ができる当たり前の時代となりました。

話が逸れてしまいましたけども、こういった現状の中、コロナ収束後のイベントが開催された場合、町民のイベントへの関心、そして参加の有無がとても心配でなりません。どんな小さな活動でも町民同士の交流や地域のつながりが町を活性化し、発展していくのだと僕は思っています。コロナ収束後、どのような形で地域活動や交流イベントを盛り上げていくことを考えているのかをお伺いいたします。

二つ目の質問でございます。農作物の被害対策についてです。僕は東藻琴で農業を営んでいます。3月のビートのポット作業から始まり、4月、5月は植付作業、そのあとは管理作業と収穫に向けて仕事に励んでいます。そのような中、問題とされているのは野生動物による被害です。ウサギや熊、特に影響を受けているのはエゾシカです。自分も昨年、畑にビートを植えたとき、植付作業を終え畑を見に行くと、1ヘクタールの畑、すべてがシカに食べられた経験があります。エゾシカの侵入を防ぐのに、対策でネットを張っ

たり、畑の周りに電牧を張り、対策を講じてまいりましたが、費用、作業の両面で負担が大きく、個別での対応が難しい状況です。以前にも助成などがありました。近年、ビートに限らず、小豆やバレイショ、小麦もにエゾシカの被害があり、ますます負担が増えるばかりです。再度、町として農作業の被害対策に補助または助成できないのか、伺いたします。

三つ目の質問でございます。空き家の有効活用についてです。先ほどの大和田議員の質問と同様な質問になってしまいますけれども、質問をさせていただきます。町を練り歩くと使ってなさそうな家は何軒か見受けられました。このような空き家を使わないでおいて劣化させるより、その家をサークルや習い事での貸し出し、または共稼ぎだが収入が安定しない人たちに安い家賃で貸したり、自宅で仕事をしたいが集中できない人用の仕事場などに貸し出すなど、いろいろな有効活用があるように思うのですが、今後こういった空き家をどのように活用していくのか伺いたします。

以上です。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 後藤議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

1点目でございます。大空町の町民の皆様が参加する、従事するイベント、行事は、観光夏まつり、ふるさと祭り、芝桜まつり、そういった観光的なもの、さらにふきおろしマラソン大会やコンサートや演劇、そして300歳バレーボール大会やパークゴルフ大会、そのほかにも町主催ではありませんけれども、収穫感謝まつり、盆踊り大会など、さまざまなものがございます。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、ほとんどが中止となってしまいました。今年度もその状況は変わらず、再開にはもう少し時間が必要かと思っております。

議員が心配されますように巣ごもり状態が増え、おうち時間が充実されれば、一方で人と人との交流が希薄になり、結果、イベントがなくて楽だという、そういう声につながるのもうなずけます。町はもちろんのこと、主催される各種団体も同様に心配するところではないかとも思います。既存のイベント、行事を再開するということから始めようと思っておりますが、ゼロベースでもう一度イベントを見直すよい機会でもあるのではないかとも思います。今後もコロナの感染防止に努めなければなりません。漫然と前年と前回と同様の内容でイベントを実施するというのではなく、この機会に新しい発想を取り入れていくべきではないかと、そのように考えております。

また、私はイベントは町民の交流や地域の活力を発揮させる場であると同時に、観光的要素の多いものは地域の経済効果をもたらすものでもあると、そのようにも考えております。コロナの影響によりまして、地域経済は現在冷え切っております。アフターコロナのイベント、そこを考えたときには今まで以上に町の支援もしていかなければならないと思っております。それによりまして経済を呼び戻す、景気をよくするというものにもしていかなければならないのではないかと、そういう視点を持ってイベントや行事に取り

組んでまいりたいと考えているところでもあります。

次に、農作物の被害の関係でございます。特にエゾシカについてのお話でございます。この対策というものは大変重要なものでございまして、ここ近年、毎年3,000万円以上の被害額というものが報告されており、増加する傾向にもございます。対策といたしまして、侵入防止柵を設置することといたしまして、東藻琴地区では39.5キロ、女満別地区では24.7キロを補助事業を活用して設置はしております。この鹿柵の管理主体というものはJAにお願いしておりますので、町は償却資産税相当額を補助するという形をとってございます。

もう一つの鳥獣の被害対策といたしまして、鳥獣被害防止対策協議会というものを設置して、猟友会のハンター約30名の方々による捕獲活動を進めて被害の低減に取り組んでおりますが、町として先ほどご指摘の電気牧柵などの支援は今までに行なったことがございません。これらは両JAが単独で支援を実施されてまいりました。JAめまんべつにおきましては、事業費の2分の1以内、10万円を限度としての補助制度がございます。また、JAオホーツク網走に確認いたしましたところ、数年前まで補助事業がありましたが、最近申し込まれる方が少ないというような理由で現在は取りやめているというお話を伺ったところでもあります。

ただ、先ほど言いました補助事業の鹿柵の設置、また、狩猟に伴う個体の軽減ということだけでは十分被害を縮小できていない状況がございます。そういう中で電気牧柵も有効な方法と考えます。町としての支援制度についてJAとも相はかりながら検討してまいりたいと思います。

次に、空き家の活用についてでございます。個人の方や企業の方がお持ちの空き家については、平成20年度から住宅を売りたい方、そして貸したい方、一方で住宅を買いたい方、借りたい方、それらの情報を登録してもらうようにしております。そして所有者と希望者のマッチングを行なっているという現状でございます。不動産業者の皆様方と連携をして、物件の情報の収集にも努めているところでもあります。

また、空き家ということで申しますと、民間の空き家のほかに町の町営住宅の空き家もございます。ただ、町の町営住宅というものは、法律や条例に基づき設置、管理をすることとなっておりますため、利用にはいろいろな条件がございます。その第1は、現に住宅に困窮していることが明らかな方に貸すことができるということでもあります。そのため、住居以外での利用は原則認められないという状況でございます。また、入居者の収入の状況等によって家賃を算出するという仕組みになっておりまして、それらも自由に設定できるわけではないというさまざまなものが制約としてついているところでもあります。空き家の活用状況でありますとか町営住宅の空き状況、具体的な数値については後ほど担当から説明をさせたいと思います。

以上、1回目のご答弁とさせていただきます。

◇議 長 秋葉移住・定住支援室長。

◇移住・定住支援室長 私からは、個人、企業所有の空き家の利活用状況について、ご説明させていただきたいと思います。

平成20年度の制度開始以来、令和2年度末まで123件の空き家の登録がございました。そのうち売り家が101件、借家が22件となっております。売り家や住み替えの実績ですが、101件のうち情報利用登録によりまず住み替えが66件、住宅の老朽や取り壊し、住み替え助成を利用しないで個人間での住み替えによるもので取り下げたものが17件、令和2年度末で18件の登録が残っているということになってございます。令和3年度に入りまして新規登録が4件、3件の売買が成立し、現在16件の登録物件がございました。また、借家としての利用でございますが、22件のうち利用登録による住み替えが13件、借家の老朽化、取り壊し、助成を利用しないで個人間による住み替えによる取り下げが6件ありまして、令和2年度末で3件、令和3年度に入りまして2件の賃貸が成立し、現在、借家物件については1件の登録がございます。

この個人、企業所有の空き家登録の関係については、定住の促進、また住環境の改善を図ることを目的として登録者と利用者のマッチングを行なっていることでありまして、あくまでも個人の住宅の住み替えの促進を行なっていることから、後藤議員が言われているようなサークル等への貸し出しは町の賃貸物件ではないということ、なかなか難しいということでございます。

町営住宅については住民課のほうから説明いたします。

◇議 長 星加住民課長。

◇住民課長 私のほうからですけれども、現在の町営住宅の空き室の状況について、ご説明したいと思います。

6月末現在で大空町全体の町営住宅戸数は558戸あり、空き室が113戸となっております。うち政策として入居させないで空き室としているのが53戸、入居募集予定の空き室が60戸となっております。このうち東藻琴地区の町営住宅についてですけれども206戸でございます。空き室が38戸、うち政策として空き室としているのが19戸、入居募集予定の空き室が19戸となっております。女満別地区の町営住宅ですけれども352戸ございまして、空き室が75戸、うち政策として空き室としているのが34戸、入居募集予定の空き室が41戸という状態となっております。

以上でございます。

◇議 長 5番、後藤議員。

◇後藤議員 はい、5番。まずは一つ目の質問について、再度質問させていただきます。

先ほど町長がお話しされたように、新しくこのコロナの状況が収束した後に、新たなゼロベースからイベントを考えているというお答えを聞いて少し安心しております。それに伴いまして、僕が一つ気になっていることがあります。

まして、大空町は合併して15年経ちましたけども、女満別と東藻琴の町民の距離感というのでしょうか、少しまだあるのかなっていうように感じております。このコロナ禍によるイベントの中止をきっかけに、さらなる町民の交流が増えるようなイベントを今後とも検討していただきたいなと思います。

◇議 長 町長。

◇町 長 先ほどゼロベースと話をしましたけれども、全く新しいものを企画するというよりは、今までのものをまずは復元していく。ただそのときに新しい考え方を入れて取り組んでいかなければならないのではないかと、そういう考え方でおります。

また、大空町となりまして、今年で16年目となります。そのような中、今まで町民の方々それぞれいろんな思いで交流をしながらイベントも盛り上げてきてくださっているように思います。少しずつ積み上げてまいりました交流の機運、そういうものがこのコロナによって立ち切れになってしまうというのは忍びないと私も感じております。コロナ禍でございます。コロナの後、町民を励ましたり、勇気づけたりする、そういう所でそのイベント、催し物というものも必要なものではないかなと、そのように思っております。すでにそういう意味合いで取り組んでいる地域もあるように思っております。例えば、大空町15年で企画していたものなど、できなくなってしまいました。一方で少し記憶をさかのぼりますと、大空町10年のときには町民運動会を開催し、町民舞台をし、町民ビッグデーを開催し、1000人プロジェクト、たすきリレーも行なって交流も深めてきたところであります。来年はといいますと、大空町17年目になるのでしょうか。区切りは非常によくありませんけれども、15年で何もできなかったということを考えると、もう一度その10年にやったときのような、そういうイベントを仕組んでみるのはどうだろうか、そういう議論がまずあっていいのではないかなと思っております。立ち切れになってしまわない、そういうことを考えると中途の時期ではあるけれども町民運動会でもう一度元気な町民のその気運を盛り上げるための運動会をやろうじゃないか。できるかどうかは分かりません。しかし、そういうような発想で議論をしていく、そのことが交流を絶やさないと、また次のイベント交流などにつながっていくのではないかと考えております。

これは町だけでできることではございません。町民の皆さん方、議員をはじめとしたさまざまな方のご発言や行動、そういうところが相まって実現できるのではないかと考えております。そういう視点でまたいろいろご指摘をいただければ、また応援もいただければありがたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

◇議 長 5番、後藤議員。

◇後藤議員 はい、5番。三つ目の質問についてです。

空き家の状況は非常によく分かりました。ありがとうございます。でも今

現在使われていない公営住宅、もしくは古くなった建物はどうするのかをお聞きしたいと思います。

現在の入居されていない公営住宅など、東藻琴、女満別、合わせて先ほどおっしゃったように70件くらいあるということをお聞きしました。これはもう耐用年数も過ぎて生活するには不便な部分かなと思っていますが、これを自由に使えないのかなと。空間にできないのかなとは思いますが。私事ではございますけども、大空町で演劇の活動をさせていただいております。公演をすると、やはり数カ月間、稽古を行ないます。改善センターなどを利用して稽古を行なうと、さすがに皆さん仕事などで定時に集まれないこともあり、人々が集まったときには改善センターも閉まる時間に。なかなか稽古は進まないことがよくあります。メンバーからも遅くまで稽古できる場所があればいいなというお話もお聞きしています。

そういった観点から、そういう公営住宅の用途変更がもし可能であれば、用途を変更していただいて、新しくリノベーションなどをして、誰でも自由に使えるフリースペースとか、各サークルの部室みたいな、そういうような多種多様な活用はできないのかなと、お伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

◇議 長 町長。

◇町 長 町営住宅にはさまざまな制約があるということを先ほど申し上げましたけれども、一定期間を経過しました町営住宅、建てて3年で5年でというわけにはもちろんまいりませんが、そういったある意味で古くなってきて、しかしまだもう少し使えるというような町営住宅には、用途廃止ができる場合がございます。現在もそういう事例がございます。そうなりますと先ほど言いました法や条例の適用といいましようか、制約を受けないということになります。先ほど言いました事例でいいますと、東藻琴地区で町営住宅の用途を廃止いたしまして、現在、外国人技能実習生を受け入れている企業にお貸しをするという形で使っていただいております。そういう事例でもございます。

また、町営住宅は、政策空き家といって将来その地域は取り壊しをしていこうということなので、今募集をしないですできるだけ移っていただいた後、解体をしていきたいという地域もあります。しかしそれ以外でもかなり多くの空き家が存在するというので、大空不動産としては、大赤字というものも現実でございます。そのような中で今年度、町営住宅の長寿命化計画というものを見直しをすることとしております。その中で、将来とも町営住宅としてしっかり運営していかなければならない戸数は何戸なのか、さらに、それ以外として廃止をしていく、その中で解体していくものや、さらには用途廃止をしながら別な用途で使っていけるものはどの程度あるかというものの整理を今年度することとしております。そして町民の方々のご要望にも応えられるような、そういう使い方を、用途廃止をした中で考えていくということもしていかなければならないことだと思っております。そのことに今年度着

手することとしておりますので、ご理解をいただければと思います。

ただ、先ほど言いましたように今行なわれている活動の練習の場ということであれば、ただちに町営住宅のところを何がしかできるという時間的なタイムスケジュールは少しずれてくるのではないかと考えております。先ほど議員がお話しされた事例などを考えますと、女満別にあります青年館などは時間的制約をつけないで程度活動できる場所としてありますので、そういうところのご利用などについてもご検討されてはどうかと思いますし、町の所有物ではございませんけれども、東藻琴地区でいいますと旧商工会の事務所などもございます。そういったところの活用などはご理解をいただけるものかどうか、そういうところもあたられるのも一つ何なのかなど。町としてもそういった面からご相談にも乗れるところがあるのではないかと考えております。是非一緒にそういうところについて解決を図ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◇議 長 5番、後藤議員。

◇後藤議員 はい、5番。大変貴重な回答、ありがとうございます。

私は大空町がすごく大好きで、本当に大空町に生まれてよかったなど、今でも思っています。町民がこういうふういろんな思いを持って、意見をして、行政のほうにそれに応じていろいろ試行錯誤するという大変難しいことが今回このまちづくり推進塾におきまして非常に勉強になりました。ありがとうございます。町民がもっと大空町に関心を持って、すてきな大空町になることを僕は願っています。少なからず力になればいいかなと自分ながらに思っています。本日は本当にありがとうございます。

以上です。

◇議 長 町長。

◇町 長 ありがとうございます。多くの町民の方々が、もっといえば町民ではないそれ以外の方々も含めて、大空町にもっともっと関心を持っていただく、そしてもっと知ってみたい町だなどと思っていただく。そうやって近くに大空町があって、知ること、そういうことがだんだんと積み重なっていくと、町に対する愛着だとか、そういったものもさらに深まっていくのではないかと。そこがまちづくりの原動力にもなるものと、そのようにも考えております。そういった視点からの取り組み、まちづくりというものも大切にしていかなければならないものと思います。

ただ、これは行政だけでできることではなく、先ほどの別な議員の方の答弁でも申しましたとおり、それぞれの町民の方々が、またそういうところでご活躍いただいたり、ご発言をいただく、行動していただくということもあって、できることではないかと考えてございます。ぜひそういう視点からも、さまざまな活動で大空町の魅力というものを高めていただければ、私どももありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◇議 長 これにて後藤満晴議員の一般質問を終了します。
次に、1番、岩原基之議員の一般質問を許します。

◇岩原議員 はい、1番。このたびは、この大空町まちづくり推進塾に参加させていただき、ありがとうございます。

私からは1点、公設塾について、質問させていただきます。

現在は、大空高校の生徒のみが利用することができる公設塾だと存じておりますが、大空町在住の高校生にまで利用を拡大してはどうかと思います。町外に進学する子どもたちと大空町との接点を保つことによって、地域愛を養い、大学などに進学した後に、またUターンやIターンなどによって、またこの町に戻って来てもらえる、そういうことによって人口減少の対策の一つになるのではないかと考えます。

以上です。

◇議 長 渡邊教育長。

◇教育長 岩原議員からの一般質問にお答えを申し上げます。

大空町公設塾は、大空高校の開校に先駆けて令和2年9月に開設をいたしております。現在は大空高校の東藻琴キャンパス及び女満別キャンパスのそれぞれ1教室を使用し、毎週曜日を分けて、放課後午後3時半から夜8時半まで開設しており、生徒の希望する時間にあわせて利用することができます。塾では基礎的な学習のほか、地域の方を外部講師として迎え、地域課題について考えるゼミ授業などを行っており、希望進路の実現だけでなく、社会で必要となる力の育成にも取り組んでおります。

公設塾は大空高校の魅力化の一環として行なっている事業でありまして、開設当初から大空高校に通学する生徒を対象に実施しております。また、通常の塾運営のほかに大空高校や公設塾についての理解を深めていただくための試みとして、地元の中学生を対象に体験塾といった機会もこれまで設けさせていただいているところでございます。

議員からは、町外の高校へ通学する生徒と町との関わりの観点から、公設塾の利用者範囲の拡大について、ご提言をいただいたところですが、先ほど申し上げました公設塾設置の目的や狙いから、当面は大空高校生限定での運営と考えているところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

ただ、議員がお考えのように町外に出られた地元出身の学生の方や社会人の皆さんと大空町がつながっていることは、大空町のまちづくりの将来において大変重要なことであると認識しております。現在、町では町外の高校に通う生徒への通学費の助成のほか、大学生、高校生、専門学生などへの奨学金の貸し付け、また教育ローン利子返済額の一部助成、さらには、大空町で就労される方への奨学金返済額の一部助成制度を設けるなど、経済的支援や地元への就労促進策などにも取り組んでおります。そのような制度の利用を通して、高校生であるとき、またその卒業後も町との関わりが継続しているところもでございます。また本町の青少年の健全育成のために設立された組織

である大空町青少年育成町民会議では、スポーツの分野や文化芸術活動などに優れた実績を残された町内外で活躍する児童生徒に対し、その功績を称え、毎年表彰を行なっております。このようにいろいろな場面や形で本町の子どもたちと地域とは深く関わりが持っているものと、そのように感じております。その上でふるさと大空町を意識してもらうためには、子どもたちに大空町の魅力を伝えていくことが重要なことであると考えております。今後さまざまな教育活動を通して大空町の魅力を知っていただきながら、地域の活性化に貢献いただける人材を育てまいりたいと考えているところでございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

◇議 長 1番、岩原議員。

◇岩原議員 はい、1番。教育長、ご答弁ありがとうございました。

ぜひ、だんだん少なくなってきた子どもたちに、この大空町の魅力を伝える、そういう教育を全体で行なっていただきたいと思います。

今回、ここに参加されている議員皆さん、この大空町がすごく大好きで、今ここで残っている方々だと思います。皆さん想いがあり、ここで今日、一般質問させていただいたと思うのですが、これからも僕たちも大空町のまちづくりにまた一つずつ参加させてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◇議 長 教育長。

◇教育長 大空町としてのまちづくり宣言というのを皆さん、よく存じておられるのかなと、そのように思っています。平成28年3月8日に大空町議会の発議によりまして、大空町まちづくり宣言といったものができ上がったわけでありまして。「大空に人 花 心 育むまち」、とりわけ人を育むという部分では、大空町教育委員会が担っていかなければならない重要な部分ではないかなと、そのように思っております。

令和元年の3月になりますけども、本町の教育の羅針盤ともいえる第二次大空町教育推進計画というものを策定いたしました。その中で、基本理念として定めましたが、つながる教育、ひろがる教育としております。とりわけ、つながる教育の具体的施策の一つとして考えておりますのが、ふるさと教育であります。幼稚園、認定こども園、また小中高校のそれぞれの教育課程にふるさとを学ぶ学習を位置づけ、系統性を踏まえた学習活動を通じ、子どものふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員としてまちづくりに将来とも関わっていただける、そのような人材の育成に努めていくこととしております。

今後も生まれ育った大空町とのつながりが途切れることのないよう、引き続きさまざまな教育施策を展開し、人口減対策についても意識しながら取り組んでまいりたいと思います。

以上、ご答弁とさせていただきます。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 主題は教育長へのご質問ということでありましたけれども、最後に私からも、お話しといたしましょうか、ご答弁を申し上げたいと思います。

町というところは、そこで暮らす人たちが愛情を持って生活が営めるという場所ではなくてはならないと、そのように私自身は思っております。そこに暮らす人たちが町を愛して、そこに住む人たちに愛情を持って接することができる、そういうところからまちづくりが始まるのだらうと。そこが基本であって、さまざまな政策や施策事業が行なわれていくということになるのではないかと思います。今回、岩原議員のご質問もそうでした。そのほかの議員の方々の一般質問からもこの町に対する、また、ここに住まわれている方々に対するその愛情、愛着、そういったものがひしひし伝わる一般質問ではなかったかなと思っております。

そういった中で、今回の議会の議論が行なわれたというのは大変ありがたいことでもありますし、私も初心に返ることができたところでございます。そういった想いをまた次のまちづくりに結びつけられるように、これからも努力をしてまいりたいと思います。議員の方々におかれましても、それぞれの立場からこの地域に関心を持ち、さらに愛情をもって接していただければありがたいと思っております。

私からのご答弁といたしましょうか、お礼に代えさせていただきます。ありがとうございます。

◇議 長 これにて岩原基之議員の一般質問を終了します。

以上で一般質問を終結いたします。

◎日程第5 発議第1号

◇議 長 日程第5、発議第1号、まちづくりの推進に関する決議を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。10番、矢浪亜由美議員。

◇矢浪議員 議案書1ページをお開きください。まちづくりの推進に関する決議について。

朗読をもちまして提案理由の説明とさせていただきます。

発議第1号、まちづくりの推進に関する決議。

このことについて、大空町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。令和3年7月10日提出。提案者は、大空町まちづくり模擬議会議員、岩原基之、大隅貴博、大和田勝則、川村淳、後藤満晴、近藤慶子、佐藤有紗、仲西政克、森賀聖子、矢浪亜由美、以上10名です。

3ページをお開きください。まちづくりの推進に関する決議。

「大空に 人 花 心 育むまち」というまちづくりの基本理念の下、年々

進行する人口減少・少子高齢化等を見据えた町民主体のまちづくりの推進に向け、まちづくりの担い手の育成を図ることを目的とした「まちづくり推進塾」が実施されました。

まちづくりのプレイヤーである議会や町から、議会の活動状況をはじめ大空町の魅力づくりや教育行政の現状、移住・定住施策の考え方や方法論等について学ばせていただくとともに、町民の声が行政に反映されるよう取り組まれていることやまちづくりに対する強い思いなどを、感じ取ることができました。

子どもたち、働く人、生活者という3つの視点を意識しながら、住みやすいまちの実現に向けて、具体的な提案を行うため、わたしたちは今日の模擬議会に臨ませていただきました。

地域を活性化し、まちづくりを推進していくためには、議会と町、そしてわたしたちを含め町民が密接につながり、協力し合いながら活動していくことが重要であると考えます。

大空町に暮らすすべての人が、将来に夢や希望を持つことができる持続可能なまちづくりを期待し、次に掲げる事項について提言いたします。

- 記、1、女満別空港を最大限に活用した市街地等の賑わいづくり。
- 2、東京農業大学の学生とのつながりを大事にした新しい人材づくり。
- 3、特色ある教育活動による人を呼び込む教育環境づくり。
- 4、地域と学校の距離を近くするべく地域とともにある学校づくり。
- 5、遠隔授業の導入に向けた各学校間でのリモート授業の実施。
- 6、農業経営の第三者継承等を活用した農家後継者問題対策の推進。
- 7、ターゲットの年代を絞ったお試し暮らしに係る施策の実施。
- 8、地域の中で顔見知りを増やすための若年層の横のつながりづくり。

以上、提案理由を説明しましたので、ご審議くださいますようお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより発議第1号を採決いたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありますか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

よって発議第1号、まちづくりの推進に関する決議は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

◇議 長 これにて本模擬議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。これで本日の会議を閉じます。

◎閉会あいさつ

◇議 長 閉会にあたり山下町長よりご挨拶をいただきます。
山下町長。

◇町 長 令和3年大空町まちづくり模擬議会というものを議会と共催で開催をさせていただきました。閉会にあたりまして、お礼も兼ねてご挨拶を申し上げたいと存じます。

議員の皆さんは大分緊張されていたでしょうか。うなずいている方とそうでもない、大丈夫だよという方と二つに分かれるのかなと思っております。

今回は模擬議会という形でございましたけれども、本当の議会も含めて、この場に立って一般質問にご答弁を申し上げるといのは、何回臨んでも私自身も緊張もし、あがってしまうものでございます。

今年で町長となりまして、もう19年目となりましたので、定例会の一般質問も70回以上受けておりますし、議員の方々の数でいうと多分、延べ300人以上からいろんなご質問を受けてきたと思っております。これも大変な労力のいるといいましょうか、エネルギーのいることでありますし、正直申し上げて大変嫌な、できれば避けて通りたいなと思っているものでもございます。

もう一つ、町長になりまして嫌なものは町政懇談会もそうでございます。町民のところに行って、いろんなご指摘もいただいたり、ご意見をいただく、この議会の一般質問も同じような場であるということから、非常に気持ちが重たくなるのが正直なところであります。そのような町政懇談会も今まで、先ほど言った年数から数えますと400回以上やっているのではないかなと思っております。

大変気の重たいところで、今日は多分帰ってから私の酒量が増えるのではないかなと、そのようにいつも思っております。しかし、ここを避けていては、まちづくりというものも進まないというのも現状であります。本当のことだと、そのように思っております。人や物がいろいろ動くことと経済が活性化するといわれておりますけれども、議論が活発に行なわれて、それが上手に噛みあっていけば、いろいろな施策が実現できる、町でいえばまちづくりが進むということになるのかと思っております。それが楽しみで重たい気持ちを奮い立たせてこの場に立っているというのが、私の正直な気持ちであります。

今回もさまざまな視点から、皆様からいろんな一般質問を、ご提案を頂戴いたしました。その中での議論、この議論があって、必ずやこの議論のもとに、また次の一步を踏み出す新しいまちづくりというものが動き出すことに間違いございません。それは皆さん方もぜひ自信を持っていただきたいと思っております。私ども、行政としての役割をしっかりとこれからも果たして

いくことをこの場でお誓いを申し上げて、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

◇議 長 これにて、大空町まちづくり模擬議会を閉会いたします。
大変お疲れさまでした。

(閉会 午後 2 時 0 2 分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年7月21日

議 長 近 藤 哲 雄

署 名 議 員 岩 原 基 之

署 名 議 員 大 隅 貴 博